

国別規格 中国編

MTEP

(広域首都圏輸出製品技術支援センター)

2024年3月

著者

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
輸出製品技術支援センター

専門相談員 奥野 克幸

序文

広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は、広域首都圏公設試験研究機関（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市）が連携して実施する中小企業のための海外展開支援サービスです。国際規格や海外の製品規格に関する相談、海外の製品規格に適合した評価試験の情報提供などの技術的な支援を行っています。

- ・ MTEP/広域首都圏輸出製品技術支援センター

<https://www.iri-tokyo.jp/site/mtep/>

都産技研MTEPでは、製品輸出に初めて取り組む担当者向けに、海外の法規制に関する解説テキストを発行しています。CEマーキング対応をはじめ、日頃からお問い合わせの多い相談分野について、各種制度の概要や手続きの情報をまとめたウェブブックを無料で公開しており、多くの企業の皆さまにご活用いただいています。

このたび、2020年3月に発行しました「国別規格シリーズ 中国編」を最新の規制に合わせて改訂しました。本テキストが、海外展開を考える企業の皆さまの一助となれば幸いです。

2024年3月

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
輸出製品技術支援センター

目次

1	中国製品品質規制概要	3
1.1	代表的な『法規制』と『強制性の認証・登録制度』	4
1.2	複数の規制への対応が必要.....	5
1.3	中国へ輸入、中国で販売するためには	6
2	法律による製品品質規制.....	7
2.1	中国製品品質法（中华人民共和国产品质量法）	7
2.2	中国輸出入商品検査法（中华人民共和国进出口商品检验法）	17
2.3	中国標準化法（中华人民共和国标准化法）	19
3	強制認証・登録制度による製品品質規制.....	21
3.1	代表的な強制認証・登録制度.....	21
3.2	CCC（安全／EMC認証）	23
3.3	省エネ規制（能效ラベル）	51
3.4	無線機器規制（SRRC認証・登録制度）	56
3.5	中国RoHS規制	66
4	参考資料.....	70
4.1	中国製品品質法（重要項目の参考和訳）	70
4.2	中国輸出入商品検査法（重要項目の参考和訳）	75
4.3	中国標準化法（重要項目の参考和訳）	77
4.4	市場抜き取り検査不合格項目と市場検査実施規則.....	79

用語について：

通常、製品または製品グループが満たすべき要求事項をまとめた文書を指して「標準」と称していますが、中国語で「仕様」という意味も持つため、本テキストでは、中国語原文の「標準」を用語として使用しています。

通知などの和訳について：

解説の中で紹介している和訳は、参考用のものです。ご使用の際には、必ず原文でご確認をお願いいたします。

1 中国製品品質規制概要

1. 中国製品品質規制概要

中国（香港、マカオ除く）における工業製品の製品品質規制は、『法規制』と『強制性の認証・登録制度など』に分かれる。

中国へ輸入・販売する場合には、強制性の認証制度だけではなく法規制への対応が必須である。各規制は、基本的には輸入時の通関検査と流通段階での市場抜き取り検査により管理されている。

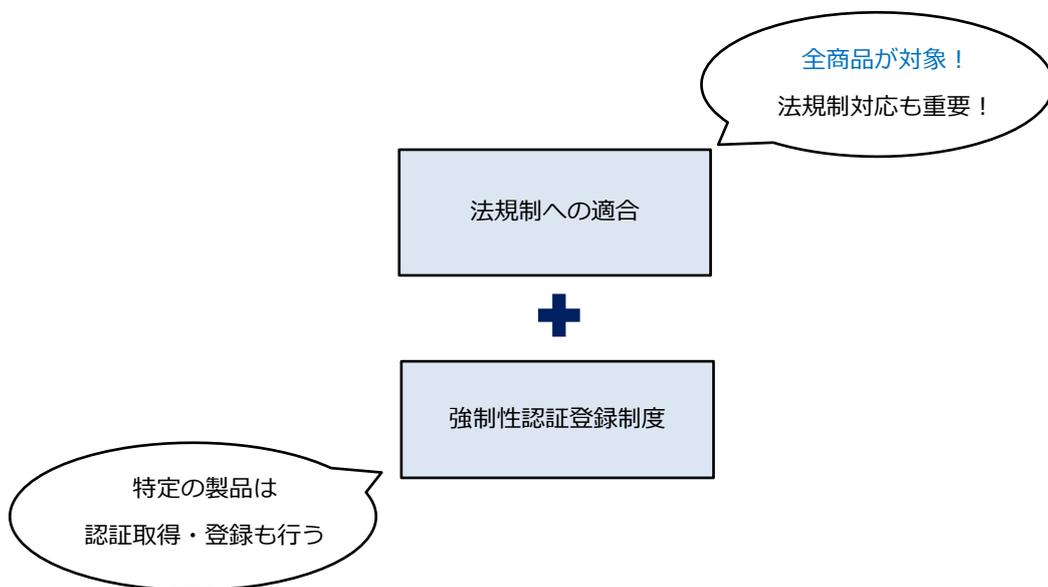


図1 中国における工業製品の製品品質規制

1 中国製品品質規制概要

1.1 代表的な『法規制』と『強制性の認証・登録制度』

表1は、中国の製品品質規制に関連する代表的な『法規制』と『強制性の認証・登録制度』である。

表1 中国の製品品質規制に関連する代表的な『法規制』と『強制性の認証・登録制度』

代表的な製品品質関係の法律	代表的な強制性の認証・登録制度
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国製品品質法 対象製品：すべての商品 重要な製品品質標準への適合要求といくつかの表示要求 ■ 中国輸出入商品検査法 対象製品：輸出入商品 強制標準への適合と強制認証、登録制度への適合要求 ■ 中国標準化法 対象製品：すべての商品 強制標準への適合要求 ■ 中国無線電信管理条例(電波法) 対象製品：無線発射機能を持つ機器 ■ 中国省エネ法 対象製品：すべての商品 ■ 電器電子製品有害物質制限使用管理規則 対象製品：すべての商品 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CCC認証(3C認証)(中国強制製品認証制度) 対象品目：電気電子製品、自動車、自動車部品、消防製品、建材、玩具、防爆電気機器、ガス機器など(具体的な品目が指定されている) ■ SRRC(無線発射装置認証制度) 対象品目：微弱無線機器以外の無線発射機能を持つ機器 ■ エネルギー効率ラベル(能效ラベル) 対象品目：家電機器、モーター、ランプ、ガス機器、IT機器、給湯器、空気清浄機、溶接機など41品目 ■ RoHSマーク規制(中国RoHS2) 対象品目：定格電圧が直流1500ボルト以下、交流1000ボルト以下の設備および周辺製品 ■ 電器電子製品有害物質使用制限適合性評価制度 対象品目：冷蔵庫、エアコン、プリンターなどの12品目 ■ 入網許可制度(NAL制度) 対象品目：公衆回線網に接続される機器(MODEM、有線電話、携帯電話など)

1 中国製品品質規制概要

1.2 複数の規制への対応が必要

法規制は、すべての商品が対象であり、中国へ輸入・販売する場合は対応が必須となる。加えて、強制的な認証・登録制度に該当する製品は、その制度への対応が必要となる。

また、さらに複数の認証・登録制度に該当する製品の場合は、それぞれの認証・登録制度への対応も必要となるため、一部の製品においては、複数の中国の製品品質に関連するマークが必要となる。

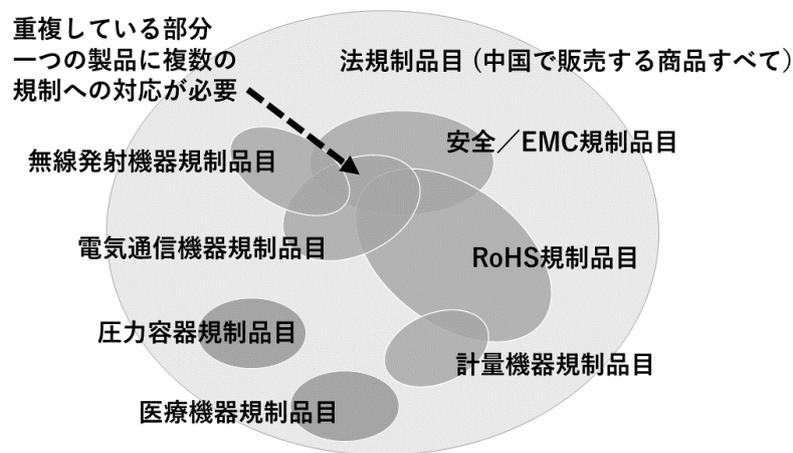


図2 一部の製品は複数の規制対応が必要

1 中国製品品質規制概要

1.3 中国へ輸入、中国で販売するためには

中国へ輸入または販売するためには、法律に適合させ、認証・登録制度に該当する製品であればそれぞれの認証取得・登録を行う必要がある。

これらの規制の管理は、通関や市場抜き取り検査で行われる。対応していない場合は通関ができない、あるいは、市場検査で不合格になり販売できなくなることがある。

- (1) 法律要求へ適合させる（すべての商品）
- (2) 強制的な認証・登録制度が対象になる製品は、それぞれの制度の認証取得、登録を行う。

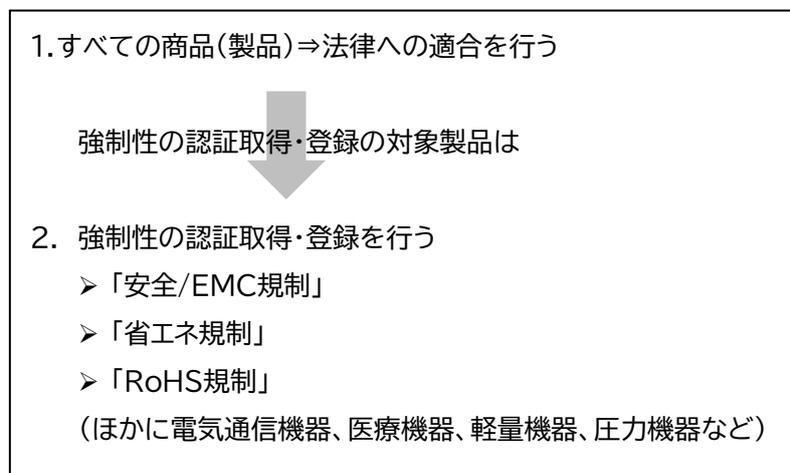


図3 中国で商品(製品)を販売するためには

2 法律による製品品質規制

2. 法律による製品品質規制

本冊子では、下記の代表的な製品品質に関する三つの法律の概要を紹介する。

- (1) 中国製品品質法（中华人民共和国产品质量法）
- (2) 中国輸出入商品検査法（中华人民共和国进出口商品检验法）
- (3) 中国標準化法（中华人民共和国标准化法）

2.1 中国製品品質法(中华人民共和国产品质量法)

2.1.1 概要

中華人民共和国製品品質法（以降「製品品質法」）は、製品品質を管理する最も重要で中心となる法律である。また、認証制度・登録制度も製品品質法を根拠として実施されている。

製品品質法は、1992年に公布され、2000年のWTO加盟を機に大きく改定し、現時点では2018年版が最新版となる。（2023年10月に中国国家市場監督管理総局がパブリックコメント（意見公募）用の改定版ドラフトを発表）

「生産者、販売者の製品品質責任と義務」、「罰則」が規定されており、市場検査の実施根拠法となっている。

製品品質法の規制概要

原文：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fgs/art/2023/art_cc0398e33f8d4e4fb591940fde346cea.html

概要：

- ・製品品質法の対象は、加工、製造過程を経て中国国内で販売される商品
- ・生産者・販売者が、製品品質の責任を負う
- ・管理方法は、主に市場または倉庫からの抜き取り検査
- ・生産者の製品品質責任と義務
 - (1) 健康や生命、財産の安全を保障する国家標準、業界標準への適合
 - (2) 製品は、当然持つべき性能を備えていること
 - (3) 製品あるいは包装・梱包材に明記された適用標準への適合
 - (4) 製品品質検査の合格証明の表記

2 法律による製品品質規制

- (5) 中国語で製品名称、生産工場名、工場住所の表記
- (6) (使用期限がある商品は) 使用できる期間あるいは使用できなくなる期限の明記
- (7) 警告マークや中国語の警告文の表記
- (8) (必要な場合) 梱包材への警告マークあるいは中国語の警告文により運搬中の注意事項を明記

・販売者の製品品質責任と義務

- (1) 入荷検査の実施
- (2) 生産者に対して要求されている表示が合致していることの確認

・罰則

罰則規定の一例：

- ・ 生命、財産の安全を保障する国家標準、業界標準に適合しない製品は、生産、販売の停止を命じ、違法で生産、販売した製品を没収し、同時に違法製品（既に売却済みの製品とまだ売却していない製品を含む）価格と同額以上3倍以下の罰金を課す
- ・ 違法所得がある場合、違法所得も没収する
- ・ 非常に悪質な場合は、営業許可証を取り上げる
- ・ 犯罪に至った場合は、法により刑事責任を追及する

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1. 中国で販売する商品(製品)すべてが対象2. 市場抜き取り検査で管理(倉庫も含む)3. 生産者/販売者の製品品質管理と義務<ul style="list-style-type: none">➢ 身体健康や生命、財産の安全を保障する国家規格、業界規格への適合要求➢ 当然持つべき性能を備えていること➢ 表示要求4. 罰則規定(罰金、市場回収など) |
|---|

図4 製品品質法による規制内容のまとめ

2 法律による製品品質規制

2.1.2 市場検査

検査方法

工場出荷から販売までの流通過程で、抜き取り検査（買い取り検査）が行われる。大型製品などは、設置時に検査が行われるケースもある。ECサイト商品も対象となり、近年は、特定の中国ネット販売サイトからの抜き取りが増えている。

製品品質法では、EUのCEマーキングのように市場検査において技術ファイル、適合性証明書などの要求はなく、合否判定は製品に対する検査のみで実施される。

（参考）2022年ネット販売製品の市場検査結果

対象商品：

ダウンジャケット、児童・幼児用衣料品、学生用文具、学生鞆、児童用歯ブラシ、プロジェクター、電気ハンドウォーマ、電動物干しユニット、自動電気炊飯器、食器洗い機、ACアダプター、読み書き用卓上ライト、モバイルバッテリー、プラスチック製家具、電動立ち乗りスクーター、電子ドアロック、施錠具、非医療用マスク、電動自転車用充電器

検査対象ECサイト：

点描、京東、ピンドゥオドゥオ、TikTok、唯品会、蘇寧易購、小紅書、タオバオ、小米有品、1688、当当、快手、ネットイース厳選、真快樂（GOME）、有贊、ファーウェイモール、考拉海購、極有家、雲集、小牛電動

検査結果に対する処理：

《中華人民共和国製品品質法》、《製品品質監督抜き取り検査管理暫定弁法》などの規定に則り、検査結果を処理する。不合格となった製品についてはECサイトから即時撤収させ、企業が出荷、販売を禁止する。不合格品の企業に対しては改善要求を明示した上で、改善後に再検査を行う。犯罪の疑いがあるものについては、司法機関に移送し、重大な法律違反を犯した企業は、法律違反信用失墜企業リストに登録して管理を行う。

2 法律による製品品質規制

市場検査の種類

市場検査は、全国レベルと地方レベルでそれぞれ四半期ごとに計画的に実施される。事前に検査対象品目が発表されている。また、特別な状況（事故が多発、ユーザーからの苦情など）がある場合は、計画検査とは別に特定の商品に対して市場検査が行われる。

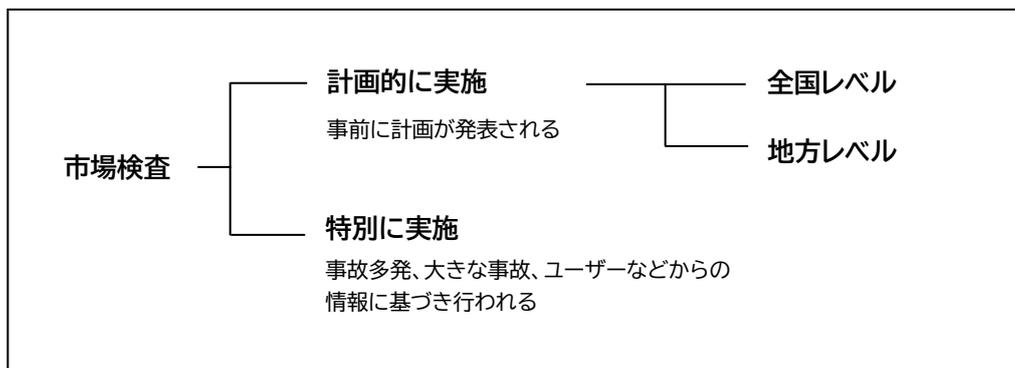


図5 市場検査

(参考) 2023年全国レベル市場検査計画

家電製品、音響映像機器、情報勝利機器、充電器、モバイル電源、照明機器、電動工具、ケーブル類、防爆電気機器類、電動自転車用バッテリー、家庭用ガス機器、木製家具、食品加工機など142種類の商品の抜き取り検査が計画されている。

(原文) https://www.cnis.ac.cn/gnbzh/gndt/202301/t20230104_54469.html

市場検査で適用される技術基準

製品品質法では、適用すべき技術基準は具体的に示されていないため、生産者（企業自身）が決めなければならない。市場検査で使われる（適合しておかなければならない）検査基準を調べる際に、下記の二つ方法が参考になる。

(1) 市場抜き取り検査実施細則を参考にする。

一部の製品に対して「市場抜き取り検査実施細則」が発行されており、規則の中で検査標準・検査項目が明示されている。2023年10月の時点では、約200製品程度の規則が発行されている。実施細則で指定されている標準は、主に安全、EMC、省エネ標準となっている。(4.4項参照)

(2) 市場検査で実際に適用されている検査基準を参考にする。

市場検査結果はウェブ上で公開されており、検査項目、不合格項目などの情報が掲載されている。(4.4項参照)

2 法律による製品品質規制

例) 2022年電子製品の品質国家抜き取り検査結果通報

https://www.cqn.com.cn/ms/content/2023-04/04/content_8925609.htm

- ✓ カラーテレビの不合格率は16.2%
 - ・ 発熱、感電防止の構造要件、通常の使用条件での感電の危険性、カラーテレビの絶縁要件など19項目を重点的に検査
 - ・ 不適格な項目は、感電に対する保護の構造要件、絶縁要件、端子、エネルギー効率、電源端子妨害電圧、放射線妨害電界強度。感電防止構造要件を満たしていない主な原因は、保護接地線の要件を満たしていないことであった。
- ✓ サーバーの不合格率は7.1%
 - ・ 検査は、サーバーの接地線とその接続抵抗、電気絶縁、電氣的空間距離、沿面距離、導体の終端、および加熱要件を含む13項目
 - ・ 不適格項目は、電氣的空間距離および沿面距離。主な原因は製品設計に問題があり、沿面距離が標準で定められた距離より小さかったことであった。
- ✓ ルーターの不合格率は2.1%
 - ・ 電気絶縁、電氣的空間距離、沿面距離、加熱要件、接触電流と保護導体電流、耐電圧の8項目に重点を置き検査
 - ・ 不適格項目は、電氣的空間距離と沿面距離である。主な原因は、製品設計時に一次回路と二次回路の間に必要な安全距離が十分に考慮されていなかったことであった。

2.1.3 製品品質法への対応

製品品質法 要求事項1

『健康や生命、財産の安全を保証する国家標準、業界標準へ適合』

強制標準に限定していないことに注意する。「健康や生命、財産の安全を保証する標準」の具体的な標準は示されていないため、企業自身で決める。安全、EMC、環境、省エネ、製品一般用件標準などが該当すると考えられるが、法律が要求する標準を確定する確実な方法はない。

該当標準を探す一例

- (1) 市場で販売されている商品に表示されている標準番号を調べる。中国で販売されている商品は、法律要求に対応していると考えられるため、標準番号を表示しているものが多い。
- (2) 標準データベースで調べる。国家標準、業界標準をデータベースで該当製品名（簡体字）を検査キーワードとして抽出する。ただし、この場合は市場検査に関係しない標準も抽出されるため、抽出された標準から関係する標準を選び出す作業が必要となる。

2 法律による製品品質規制

国家标准高级检索（標準データベース）

<https://std.samr.gov.cn/gb/search/gbAdvancedSearch?type=std>

例) 標準データベースを使って空気清浄機の国家規格と業界規格を抽出

検索キーワード：空気清浄機の簡体字「空气净化器」

#	标准号	标准中文名称	发布日期	实施日期	标准状态
1	GB/T 18801-2022	空气净化器	2022-10-12	2023-05-01	现行
2	GB 36893-2018	空气净化器能效限定值及能效等级	2018-11-19	2019-12-01	现行
3	GB/T 33017.5-2017	高效能大气污染物控制装备评价技术要求 第5部分：空气净化器	2017-12-29	2018-07-01	现行
4	GB 21551.3-2010	家用和类似用途电器的抗菌、除菌、净化功能 空气净化器的特殊要求	2011-01-14	2011-09-15	现行
5	GB/T 22766.9-2009	家用和类似用途电器售后服务 第9部分：空气净化器的特殊要求	2009-11-30	2010-03-01	现行
6	GB 4706.45-2008	家用和类似用途电器的安全 空气净化器的特殊要求	2008-12-15	2010-01-01	现行

図6 空気清浄機「空气净化器」をキーワードとして抽出した国家標準

(出典：国家标准高级检索 <https://std.samr.gov.cn/gb/search/gbAdvancedSearch?type=std>)

#	标准号	标准名称	发布日期	实施日期	所属行业
1	JB/T 7770-1995	空气净化器	1995-06-20	1996-01-01	JB 机械
2	SN/T 1589.7-2021	进口家用和类似用途电器检验规程 第7部分：空气净化器	2021-06-18	2022-01-01	SN 出入境检验检疫
3	QB/T 5365-2019	空气净化器用滤网式过滤器	2019-08-02	2020-01-01	QB 轻工
4	QB/T 5364-2019	空气净化器测试用试验舱技术要求和评价方法	2019-08-02	2020-01-01	QB 轻工
5	QB/T 5267-2018	空气净化器用静电式集尘过滤器	2018-05-08	2018-09-01	QB 轻工
6	QB/T 5217-2018	医用环境空气净化器	2018-02-24	2018-07-01	QB 轻工
7	HJ2544-2016	环境标志产品技术要求 空气净化器	2016-11-14	2017-02-01	HJ 环境保护
8	CB/T 4393-2014	海洋工程装备用盐雾空气净化器技术条件	2014-05-06	2014-10-01	CB 船舶
9	SN/T 1589.7-2013	进出口家用和类似用途电器检验规程 第7部分：空气净化器	2013-11-06	2014-06-01	SN 出入境检验检疫
10	JG/T 294-2010	空气净化器污染物净化性能测定	2010-12-20	2011-08-01	JG 建筑工程
11	SN/T 1589.7-2006	进出口家用和类似用途电器检验规程 第7部分：空气净化器	2006-11-10	2007-05-16	SN 出入境检验检疫

図7 空気清浄機「空气净化器」をキーワードとして抽出した業界標準

(出典：国家标准高级检索 <https://std.samr.gov.cn/gb/search/gbAdvancedSearch?type=std>)

2 法律による製品品質規制

- (3) CEマーキングなどの他地域で適用されている標準から整合されているIEC標準を検索キーワードとして、標準データベースから中国標準を調べる。

例) IT/音響映像機器などのマルチメディア機器に適用されている安全規格であるIEC 62368-1で抽出

#	標準号	標準中文名称	发布日期	实施日期	标准状态
1	GB 4943.1-2022	音视频、信息技术和通信技术设备 第1部分：安全要求	2022-07-19	2023-08-01	现行

図8 IEC 62368-1で抽出した結果画面

(出典：国家标准高级检索 <https://std.samr.gov.cn/gb/search/gbAdvancedSearch?type=std>)

- (4) 市場検査で用いられている検査基準、検査項目を参考にする。(4.4項参照)

製品品質法 要求事項2

『製品は当然持つべき性能を備えていること』

製品が「当然持つべき性能」とは何か？

- ・ カタログ・インターネットなどで案内している機能・性能など消費者に案内している内容
- ・ 一部の製品に対しては、性能などを定めた基準・標準（製品の一般用件標準）で規定された能力など（例：冷却装置の冷却能力など）

カタログなどを十分に見直すなどで、企業自身で確認できる。よくあるケースは、大中小のシリーズモデルで仕様を一覧表で示していても正しくない場合がある。（実際に、この仕様一覧から購入した際、一部の仕様に漏れがあったため法律要求への不適合と判断され、罰金支払が命じられたケースがある。）

2 法律による製品品質規制

製品品質法 要求事項3

『製品あるいは包装・梱包材に明記された適用標準への適合』

この規定は、「適用標準を表示しなければならない」と読み替えたほうが良いと思われる。文面上は、「適用標準を表示している場合のみ」に対する要求のように解釈できるが、実際の市場検査においては、「適合標準表示がない」という不適合が出されている。少なくとも安全およびEMC規格は表示することが好ましい。

例) ノートパソコンであれば、主銘版（機器銘版）あるいはその近傍に下記の標準を表示する。

GB 4943.1 （安全標準）

GB/T 9254.1、GB 17625.1 （EMC標準）

表示する場合は、当然、それら標準に適合していることが前提となる。

製品品質法 要求事項4

『製品品質検査の合格証明の表記』

『合格証明』とは、生産工場において品質検査を行い合格した製品であることを証明する表示を意味する。具体的な表示形式は定められていない。



図9 合格表示例

製品品質法 要求事項5

『中国語で製品名称、生産工場名、工場住所の表記』

この要求事項は、製品名称、生産工場に対してのみ中国語で表記しておけばよいように理解できるが、取扱説明書、注意・警告表示も含め、安全を確保するために重要な表示はすべて中国語（簡体字）で表記したほうが良い。

ただし、工場情報の簡体字表示要求は、海外製品（輸入製品）の場合、生産国表記だけでも指摘はされていないようである。

2 法律による製品品質規制

製品品質法 要求事項6

『(使用期限がある商品は)使用できる期間あるいは使用できなくなる年月日の明記』

食品などを想定した要求事項と思われることが多いが、電気電子製品に対するRoHS制度（「中国RoHS2」と称されている制度）では有害物質が制限値を超えている場合は、有害物質が外部に漏れ出さない保証期間（年数）を記載する。

この保証年数が使用期限に該当するため、起点となる年月日か、保証満期日（年月日）を表記しておく必要がある。（中国RoHS制度については3.5項参照）

製品品質法 要求事項7

『警告マークや中国語の警告文の表記』

警告マークだけでなく、下記のような表示も重要表示とみなされるため簡体字での表示が必要である。

- 適用される標準で要求される警告文、注意文
- 製造商名（簡体字名がない場合は英表示可能、中国で商標登録されている商標表示でもよい）
- 製品名
- 入出力定格
- 生産工場名と住所（輸入製品は製造国だけでも指摘されてないようである）
- 電源のON/OFF表示（シンボル表示でもよい）
- USB端子などからの出力定格表示
- その他(取扱説明書内で安全を確保する上で重要な説明部分)

製品品質法 要求事項8

『梱包材への警告マークあるいは中国語の警告文により運搬中の注意事項を明記』

割れやすい、燃えやすい、爆発しやすい、有毒である、腐食性や放射性などのある危険物品、運搬中に倒したりできないものや、その他特殊な要求のある製品には、国家関連規定に従い警告マークあるいは中国語の警告文の表示が必要である。

市場検査で指摘されることは少ないが、該当する場合は表示をする。

2 法律による製品品質規制

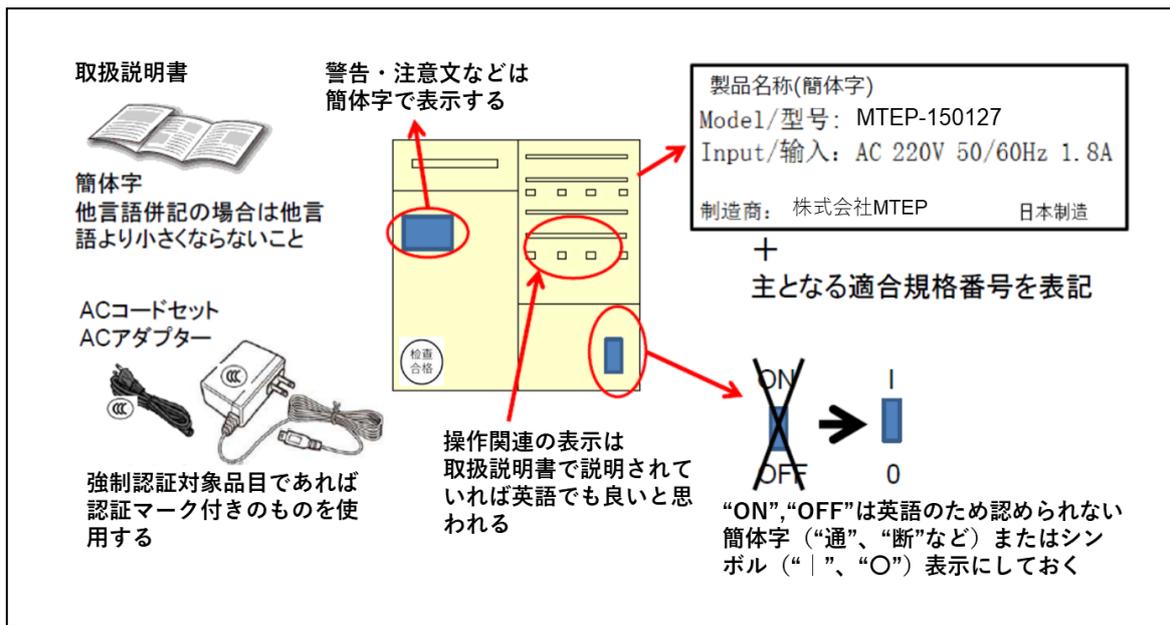


図10 表示要求のイメージ図

2 法律による製品品質規制

2.2 中国輸出入商品検査法(中华人民共和国进出口商品检验法)

2.2.1 概要

1989年8月1日に施行され、数回の改定が行われている。この法律は、中国からの輸出商品（製品）と中国への輸入商品（製品）」（以降「輸出入商品」）の検査に関して規定している。

中国強制性国家標準への適合や、強制性の認証・登録制度への対応ができていない製品は、輸入できないことが規定されている。

中国輸出入商品検査法（原文）

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/bgt/art/2023/art_c7eb1ede24c3424795bbcf3c7e6bb60a.html

- 第1章 総則
- 第2章 輸入商品の検査
- 第3章 輸出商品の検査
- 第4章 監督管理
- 第5章 法律上の責任
- 第6章 付則

2.2.2 中国輸出入商品検査法の規制概要

- ・ 健康と安全の保護、環境保護、詐欺行為の防止、国家安全の原則に基づいて、検査を必ず実施すべき検査輸出入商品目録（以降「商品目録」）を制定し検査を実施する
- ・ 輸入商品で検査を受けていないものを販売、使用してはならない
- ・ 輸出商品で検査に合格していないものを輸出してはならない
- ・ 強制性国家標準に基づいて試験を行う
強制性国家標準が定められていない場合は、遅延なく制定するものとし、制定されるまでは検査部門が指定した国外の関連標準に基づいて検査することができる
- ・ 国の統一認証制度に基づいて関連する輸出入商品に対し認証管理を実施する（中国の通関においてCCCマークなどの強制認証マークがないと通関できないのは、この要求によるもの）
- ・ 法律上の責任として罰則・罰金などの規定が設けられている

2 法律による製品品質規制

1. 検査は「商品目録」にリストされている商品(製品)に対して行われる
2. 「商品目録」商品(製品)の策定は、健康と安全の保護、環境保護、詐欺行為の防止、国家安全の原則に基づく
3. 「商品目録」商品(製品)は、必ず輸出入検査を受けなければならない
4. 検査基準は、強制性国家標準

図11 輸出入商品検査法

2.2.3 輸出入商品検査法への対応

主に、下記の2点に対する対応（準備）が必要となる。

- (1) 強制性国家標準への適合確認：「2.1 中国製品品質法」への対応ができていれば問題ないと思われる。状況によっては、通関時に評価試験所に搬送され、国家標準に基づいた検査が行われる。
- (2) 強制性の認証・登録制度への対応確認：認証・登録されているかを確認する。後述する認証・登録制度対象品は、それらへの対応ができていないと通関許可ができなくなる。（強制性の認証・登録制度は3章を参照）

2 法律による製品品質規制

2.3 中国標準化法(中华人民共和国标准化法)

2.3.1 概要

1988年12月29日に公布（1989年4月1日実施）され、2018年1月に改正された。

この法律は、標準を管理するためのものであり製品品質を直接的に管理する法律ではないが、第25条において「強制性標準に適合しない製品、サービスは、生産、販売、輸入または提供してはならない」と規定している。

中国標準化法（原文）

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxgk/fdzdgknr/fgs/art/2023/art_d7040b9f1d0f4980a0e55089a57bf37d.html

2.3.2 中国標準化法の規制概要

標準の種類

標準は「国家標準」「業界標準」「地方標準」「企業標準」の4種類に分けられる。

国家標準

- ・ 強制性と推奨性がある
- ・ 全国範囲で統一が必要な事項に対する標準
- ・ 標準番号の最初の2文字に“GB”を使う
※“GB”は、中国語「国家标准（国家標準）」のピンイン発音“Guójiā Biāozhǔn”の頭文字である。

業界標準

- ・ 推奨性のみ
- ・ 各政府部門で統一が必要な事項に対する標準
業界標準番号の最初の2文字は、部門名のピンイン発音の頭文字が使われていることが多い

地方標準

- ・ 推奨性のみ
- ・ 省、自治区、直轄市で統一が必要な標準

団体標準および企業標準

- ・ 国家標準、業界標準がない場合に、団体あるいは企業で制定し、政府の管轄部門へ届け出を行った標準

2 法律による製品品質規制

規格の属性(「強制性」と「推奨性」)

強制性標準：必ず適用しなければならない標準

推奨性標準：適用を推奨する標準。標準番号コードの後に“/T”が表記される

※“T”は、中国語「推荐（推奨）」のピンイン発音“Tuijiàn”の頭文字である。例えば
“GB/T xxxxxx”という標準は推奨国家標準を意味する

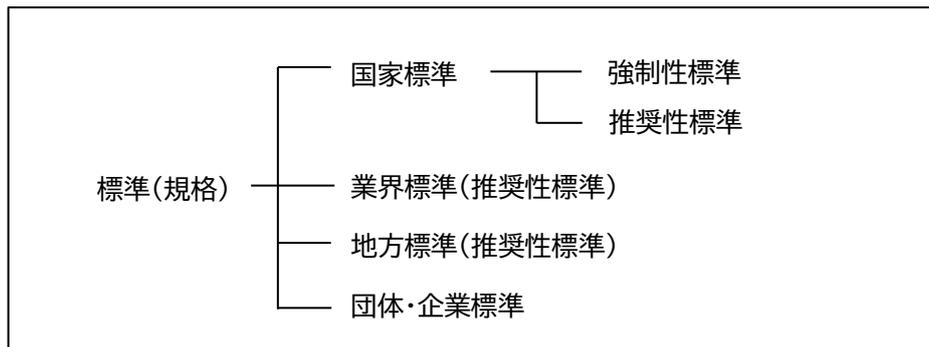


図12 中国の標準(規格)

2.3.3 標準化法への対応

標準化法では『強制性標準に適合しない製品、サービスは、生産、販売、輸入または提供してはならない。強制性標準に適合しない場合は、《中華人民共和国製品品質法》、《中華人民共和国輸出入商品検査法》、《中華人民共和国消費者権益保護法》などの法律、行政法規の規定に基づき処理する』と規定されているため、製品品質法に適合していれば、特に問題はないと思われる。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3. 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.1 代表的な強制認証・登録制度

管理内容により多数の強制認証・登録制度が存在し、対象となる製品は認証取得・登録などが必須である。

下記は代表的な強制性制度である。

- ・ CCC (3Cとも呼ばれる) / China Compulsory Certificate : 製品安全とEMCを管理する
- ・ 能效ラベル (エネルギー効率ラベルなどと呼ばれる) / (China Energy Label) : 最小エネルギー効率基準 (MEPS) を管理する
- ・ SRRC (State Radio Regulation of China) : 無線発射機器の登録(認証)制度
- ・ RoHS : 有害物質 (6物質) の使用を管理する。2023年11月の時点で二つの強制性の制度が存在する

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

表2 代表的な強制性の認証制度・登録制度概要

制度呼称 管理項目	認証マーク/ 登録マーク	対象品目	認証・登録形式	技術基準	現地代理人	工場検査
CCC. 3Cマークなど 安全/EMC		電気電子製品および電気部品、自動車および関連部品、農業機器、消防機器等500品目以上	第三者認証 あるいは 自己適合声明	主に国家 標準	不要	必用
SRRC/中国電波 法 意図的放射電磁波 /電波	マーク無し CMIIT ID番号 の表記が必要	無線発射機能を持つ機器(微弱無線機器除く)	型式試験+認証 登録	行政基準	不要 (販売登録時に現地企業が必要)	不要
能效ラベル /CEL/エネルギー 効率ラベル 最低エネルギー効 率基準(MEPS)		家電機器、モーター、ランプ、ガス機器、IT機器、給湯器、空気清浄機、溶接機など41品目	型式試験+登録	国家標準	輸入業者との 契約書	不要
RoHS2 有害物質		定格電圧が直流1500ボルト以下、交流1000ボルト以下の設備および周辺製品	自己適合声明	国家標準、 業界標準	不要	不要
RoHS適合性評価 制度 有害物質		冷蔵庫、エアコン、プリンターなどの12品目	試験+自己適合 声明による登録 または、第三者 認証利用による 登録(試験+工 場検査)⇒自己 適合声明	国家標準	必要	不要 (第三者認 証取得利用 の場合には 認証取得の ための工場 検査が必 要)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.2 CCC(安全/EMC認証)

3.2.1 概要

制度名称：中国強制認証（CCC：China Compulsory Certificate）

認証マーク：



規制根拠法：中国認証認可条例（中华人民共和国认证认可条例）

規制概要：

- ・ 安全とEMC（Electro-Magnetic Compatibility：電磁両立性）の強制性の認証制度（一部の品目では自己適合証明制度）
- ・ 電気電子製品および電気部品、自動車および関連部品、農業機器、消防機器などの500品目以上が対象
- ・ 適合証明方式は、品目により第三者認証方式(以後、認証方式と称する)と自己適合証明方式（以後、自己声明方式と称する）のいずれかが適用される
- ・ 認証範囲、適用標準、工場検査要求などの認証原則は、CNCA（中国国家認証認可監督管理委員会）が製品カテゴリーごと発行される『実施規則』により定められている
第三者認証方式が適用される品目は、各認証機関が詳細な規則を『実施細則』として発行している

認証の原則ルール：実施規則（CNCAが発行）

実施規則：<https://www.cnca.gov.cn/hlwfw/ywzl/qzxcprz/ssgz/index.html>

詳細な認証ルール：実施細則（各認証機関が発行）

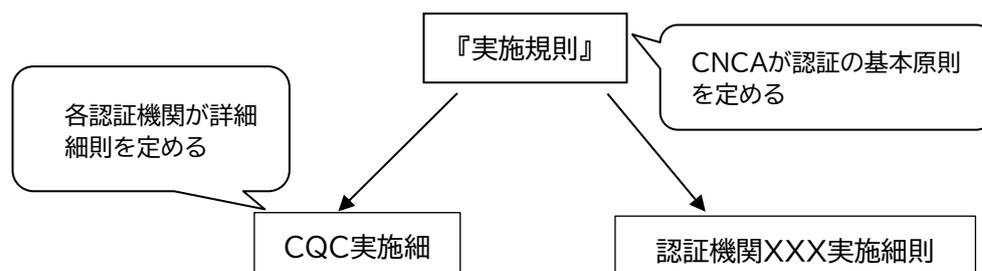


図13 CCC認証の実施組織体系

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

(参考) 認証機関CQCの実施細則

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/cprz/cqcbzrz/>

自己声明方式が適用される品目に関する認証規則は、CNCAが発行する実施規則だけとなるため自己声明までの規則は、実施規則を基に企業で決める必要がある。

* CCC認証機関(CQCなど)では、企業の自己適合声明に利用可能な任意認証サービスを提供しており、その細則を発行している。その細則は、企業自身で自己声明処理を全て行う場合の参考になる。

表3 CNCAから発行されているCCC実施規則リスト(2023年11月時点)

基本実施規則類

規則番号	規則名
CNCA-00C-001:2008	「強制製品認証証明書の取消・停止・取消しに関する実施規則」
CNCA-00C-002:2009	「製品認証義務化実施規程におけるODMモデルに関する補足規則」
CNCA-00C-003:2013	「生産企業の分類管理実施規則」
CNCA-00C-004:2013	「製造企業の試験資源および認証結果の活用に関する実施規定」
CNCA-00C-005:2014	「工場品質保証能力要件」
CNCA-00C-006:2014	「場検査一般要求事項」
CNCA-00C-007:2014	「情報の提出・伝達・開示」
CNCA-00C-008:2019	「自己声明方式実施規則」

製品に関する実施規則類

大分類カテゴリー	中分類カテゴリーと製品分類番号	実施規則番号と名称
1. 電線・ケーブル(3種類)	1. ワイヤアセンブリ (0101)	CNCA-C02-01: 2014 回路スイッチおよび電気機器の保護または接続機器
	2. 定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁電線およびケーブル (0104)	CNCA-C01-01:2014 ワイヤーおよびケーブル製品
	3. 定格電圧 450/750 V 以下の PVC 絶縁電線およびケーブル (0105)	
2. 回路スイッチおよび保護・接続用電気機器(5種類)	4. プラグとソケット (0201)	CNCA-C02-01: 2014 回路スイッチおよび電気機器の保護または接続機器
	5. 家庭用および類似の用途の固定電気設備用スイッチ (0202)	
	6. アプライアンスカプラー (0204)	
	7. 家庭用および同様の目的の固定電気設備の電気付属品用ハウジング (0206)	

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	**8. ヒューズリンク (0205、0207)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
3. 低圧電気用品(2種類)	**9. 低圧開閉装置 (0301)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
	**10. 低圧部品 (0302、0303、0304、0305、0306、0307、0308、0309)	
4. 小出力モーター(1種類)	**11. 小出力モーター (0401)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
5. 電動工具(3種類)	*12. 電動ドリル (0501)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
	*13. 電動グラインダー (0503)	
	*14. 電動ハンマー (0506)	
6. 電気溶接機(4種類)	*15. 直流アーク溶接機 (0603)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
	*16. TIGアーク溶接機 (0604)	
	*17. MIG/MAGアーク溶接機 (0605)	
	*18. プラズマアーク切断機 (0607)	
7. 家庭用機器など(19種類)	19. 家庭用冷蔵庫および食品冷凍庫 (0701)	CNCA-C07-01:2017 家庭用および類似の機器
	20. 扇風機 (0702)	
	21. エアコン (0703)	
	**22. 電動モーターコンプレッサー (0704)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
	23. 家庭用電気洗濯機 (0705)	CNCA-C07-01:2017 家庭用および類似の機器
	24. 電気温水器 (0706)	
	25. ルームヒーター (0707)	
	26. 掃除機 (0708)	
	27. スキンケア・ヘアケア用品 (0709)	
	28. 電気アイロン (0710)	
	29. 電磁調理器 (0711)	
	30. 電気オーブン(ポータブルグリル、パントースターおよび類似の調理器具) (0712)	
	31. 食品加工用電気機器(フードプロセッサー(厨房機器)) (0713)	
	32. 電子レンジ (0714)	
	33. 電気レンジ、コンロ、オーブンおよび類似の	

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	器具(置き型電気オーブン、固定式グリルおよび類似の調理器具) (0715)	
	34. レンジフード (0716)	
	35. 液体ヒーターおよび温水および冷水ディスペンサー (0717)	
	36. 炊飯器 (0718)	
	37. 電気毛布、電熱パッド、および同様の柔軟な暖房器具 (0719)	
8. 電子製品・安全用品(全13種)	38. さまざまな画像方式を備えたカラー TV 受信機および TV セットトップ ボックス (0808)	CNCA-C09-01: 2023 電子製品およびアクセサリ —
	39. マイコン (0901)	
	40. ポータブルコンピューター (0902)	
	41. コンピューター用表示装置(0903)	
	42. コンピューターに接続された印刷機器 (0904)	
	43. 多目的印刷・複写機(0905)	
	44. スキャナー (0906)	
	45. サーバー (0911)	
	46. ファックス機 (1602)	
	47. モバイルユーザー端末 (1606)	
	48. 電源 (0807、0907)	
	49. モバイルバッテリー (0914)	
	50. リチウムイオン電池およびバッテリーパック (0915)	
9. 照明器具(2種類)	51. ランプ (1001)	CNCA-C10-01: 2014 照明器具
	52. バラスト (1002)	
10. 車両および安全用品 (13種類)	53. 車 (1101)	CNCA-C11-01: 2020 自動車
	54. バイク (1102)	CNCA-C11-02: 2021 二輪車
	55. 電動自転車 (1119)	CNCA-C11-16: 2023 電動自転車
	56. 自動車用タイヤ (1201、1202)	CNCA-C12-01: 2015 自動車用タイヤ

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	57. バイクライダーのヘルメット (1105)	CNCA-C11-15: 2017 オートバイ用ヘルメット
	58. 自動車ブレーキライニング (1120)	CNCA-C11-20: 2020 自動車用ブレーキライニング
	**59. 自動車用安全ガラス (1301)	CNCA-00C-008: 2019 自己宣言実施規則
	**60. 車のシートベルト (1104)	
	**61. 自動車外装照明および光信号装置 (1109、1116)	
	**62. 自動車用間接視覚装置 (1110、1115)	
	**63. カーシートおよびシートヘッドレスト (1114)	
	**64. 車用ドライブレコーダー(1117)	
	**65. 車体の反射ロゴ (1118)	
11. 農業機械製品(2種類)	66. 植物保護機械 (1401)	CNCA-C14-01: 2014 農業機械製品
	67. 車輪付キトラクター (1402)	
12. 防火製品(3種)	68. 火災警報器(1801)	CNCA-C18-01: 2020 火災警報器製品
	69. 消火器製品 (1810)	CNCA-C18-02: 2020 消火器製品
	70. 避難および避難用製品 (1815)	CNCA-C18-03:2020 避難および脱出製品
13. 建材製品(3種)	71. 溶剤系木材塗料 (2101)	CNCA-C21-01: 2014 装飾製品
	72. 磁器タイル (2102)	
	73. 建築用安全ガラス (1302)	CNCA-C13-01: 2014 安全ガラス
14. 子供向け商品(3種)	74. 乳母車製品 (2201)	CNCA-C22-01: 2020 ベビーカー製品
	75. おもちゃ (2202)	CNCA-C22-02:2020 玩具
	76. 自動車の子供乗員用拘束システム (2207)	CNCA-C22-03: 2014 自動車の子供用乗員拘束装置

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

15. 防爆電気(17種類)	77. 防爆モーター(2301)	CNCA-C23-01: 2019 防爆電気
	78. 防爆電動ポンプ(2302)	
	79. 防爆配電機器製品(2303)	
	80. 防爆スイッチ、制御および保護製品(2304)	
	81. スターター防爆製品(2305)	
	82. 防爆トランス製品(2306)	
	83. 防爆電動アクチュエータおよび電磁弁製品(2307)	
	84. 防爆プラグインデバイス (2308)	
	85. 防爆監視製品(2309)	
	86. 防爆通信・信号装置 (2310)	
	87. 防爆空調換気設備(2311)	
	88. 防爆電熱製品(2312)	
	89. 防爆付属品、防爆部品 (2313)	
	90. 防爆計装製品(2314)	
	91. 防爆センサー(2315)	
16. 家庭用ガス器具(3種)	94. 家庭用ガスストーブ (2401)	CNCA-C24-01: 2021 家庭用ガス機器
	95. 家庭用ガス瞬間湯沸かし器(2402)	
	96. ガス暖房給湯器(2403)	

*印: 自己声明方式 A (任意の型式試験 + 自己適合声明)

**印: 自己声明方式 B (指定試験所による型式試験 + 自己適合声明)

*印と**印がない製品は、第三者認証方式

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

CQCの家電製品のCQC実施細則の目次

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/cprz/cqcbzrz/>

家電製品のCQC実施細則の目次(一例)

- 0. 一般要求
 - 0.1 序文
 - 0.2 生産企業の分類の原則
- 1. 適用範囲
- 2. 認証の根拠となる標準
- 3. 認証形式
- 4. 認証ユニットの区分
- 5. 認証委託
 - 5.1 認証申請の提出と受理
 - 5.2 申請資料
 - 5.3 実施スケジュール
- 6. 認証の実施
 - 6.1 型式試験
 - 6.1.1 型式試験方案
 - 6.1.2 型式試験のサンプル要求
 - 6.1.3 型式試験の試験項目
 - 6.1.4 型式試験の実施
 - 6.1.5 型式試験レポート
 - 6.2 認証の評価と決定
 - 6.3 認証の期限
 - 6.4 初回工場検査
 - 6.4.1 検査内容
 - 6.4.2 工場品質保証能力検査
 - 6.4.3 製品一致性検査
 - 6.4.4 検査に要する時間
 - 6.4.5 検査結論
- 7. 認証取得後の監督
 - 7.1 認証取得後のフォローアップ検査
 - 7.1.1 認証取得後のフォローアップ検査の原則
 - 7.1.2 認証取得後のフォローアップ検査の内容
 - 7.2 生産現場でのサンプル抜き取り試験または検査
 - 7.2.1 生産現場でのサンプル抜き取り試験または検査の原則
 - 7.2.2 生産現場でのサンプル抜き取り試験または検査の内容

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

7.3 市場でのサンプル抜き取り試験または検査

7.3.1 市場でのサンプル抜き取り試験または検査の原則

7.3.2 市場でのサンプル抜き取り試験または検査

7.4 認証取得後の監督回数と時間

7.5 認証取得後の監督記録

7.6 認証取得後の監督結果の評価

8. 認可書

8.1 認可書の維持

8.2 認可書でカバーする製品の変更

8.2.1 変更の委託と要求

8.2.2 変更の評価と承認

8.2.3 変更の届出

8.3 認可書でカバーする製品の拡大

8.4 認可書の取り下げ、暫定停止、取り消し

8.5 認可書の使用

9. 認証マーク

9.1 使用することが認められているマークの様式

9.2 表示方法

10. 費用

11. 認証責任

12. 技術争議と不服申し立て

付属書1 家庭用および類似用途の機器の強制認証 工場品質保証能力要求

付属書2 家庭用および類似用途の機器の強制認証 工場品質管理検査要求

付属書3 家庭用および類似用途の機器の強制製品認証 重要部品と材料に関する要求についての技術決議

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.2.2 CCC認証の実施関連機関

CCC認証は、主に下記の3組織により管理、実施されている。

管理部門：中国国家認証認可監督管理委員会

(CNCA : Certification and Accreditation Administration of the People's Republic of China)

<https://www.cnca.gov.cn/>

対象品目の決定、適用標準などのCCC基本原則の策定、CCC技術・運用の決定（TC委員会の運営）、標準・規則類の改定、認証機関の指定などを行う。

認証機関：CQC（中国認証センター）など

<http://cx.cnca.cn/CertECloud/institutionBody/queryBusinessScopeJgList?currentPosition=%E5%BC%BA%E5%88%B6%E6%80%A7%E4%BA%A7%E5%93%81%E8%AE%A4%E8%AF%81%E6%8C%87%E5%AE%9A%E6%9C%BA%E6%9E%84>

指定試験所から評価レポートと工場検査結果のレビューを行い認証書の発行、工場検査の実施、CCC実施細則の策定、CCCに関する通知類の発行などを行う。CCC申請依頼は認証機関に対して行う。認証申請者は認証機関を選択することができる。

評価機関(試験所)：各認証機関との契約により100ヶ所以上の試験所が存在する。

<http://cx.cnca.cn/CertECloud/institutionBody/queryBusinessScopeSys?currentPosition=%E5%BC%BA%E5%88%B6%E6%80%A7%E4%BA%A7%E5%93%81%E8%AE%A4%E8%AF%81%E6%8C%87%E5%AE%9A%E5%AE%9E%E9%AA%8C%E5%AE%A4>

認証機関からの指示に従い試験の実施、報告書の発行を行う。認証申請者は、認証機関を通じて試験所を選択することができる。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

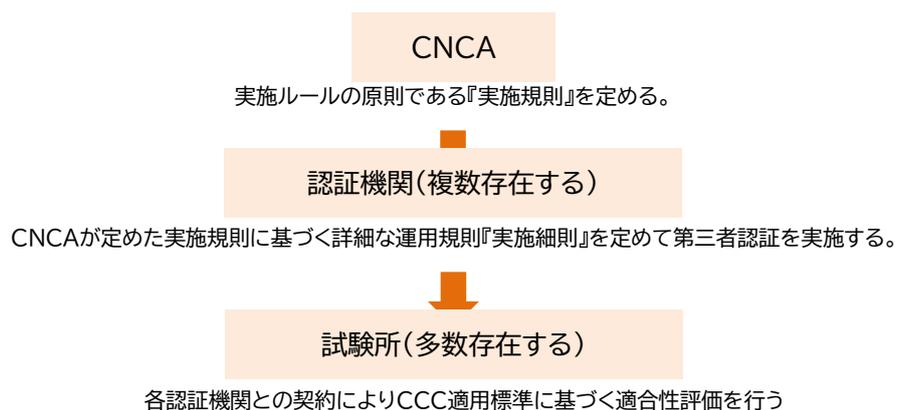


図14 CCC認証の実施組織体系

3.2.3 技術基準

各品目に対する適用標準は、CNCAが発行する実施規則で定められている。電気製品類の適用標準は、主にIEC標準と整合された中国国家標準（GBおよびGB/T標準）と業界標準が適用されている。自動車部品類は、大半が中国独自の標準である。

表4 家電製品の実施規則で規定されている技術基準(一例)

番号	製品の種類	認証の根拠となる標準	
		安全標準	EMC標準
1	家庭用冷蔵庫および食品冷凍庫	GB4706.1 GB4706.13	GB4343.1 GB17625.1
2	扇風機	GB4706.1 GB4706.27	GB4343.1 GB17625.1
3	エアコン	GB4706.1 GB4706.32	GB4343.1 GB17625.1
4	モーターコンプレッサー	GB4706.1 GB4706.17	/
5	家庭用電動洗濯機	GB4706.1 GB4706.24 GB4706.20(適用時) GB4706.26	GB4343.1 GB17625.1
6	電気給湯器－貯水式給湯器	GB4706.1 GB4706.12 GB4706.32(適用時)	/
	電気給湯器－瞬間湯沸かし器	GB4706.1 GB4706.11	/
7	室内ヒーター	GB4706.1 GB4706.23	/

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

8	真空掃除機	GB4706.1 GB4706.7	GB4343.1 GB17625.1
9	スキンケア・ヘアケア理美容器具	GB4706.1 GB4706.15	GB4343.1 GB17625.1
10	電気アイロン	GB4706.1 GB4706.2	GB4343.1 GB17625.1
11	電磁調理器	GB4706.1 GB4706.29(または GB4706.14) GB4706.22	/
12	ロースター(可搬式オープン、オーブントースタおよび類似の調理器具)	GB4706.1 GB4706.14	/
13	フードプロセッサ(食品加工機(厨房機械))	GB4706.1 GB4706.30	/
14	電子レンジ	GB4706.1 GB4706.21	/
15	電気コンロ、クッキングレンジ、オープンおよび類似器具(据付式オープン、固定式オープンおよび類似の調理器具)	GB4706.1 GB4706.22	/
16	レンジフード	GB4706.1 GB4706.28	/
17	液体加熱器	GB4706.1 GB4706.19	/
	飲料水加熱冷却機	GB4706.1 GB4706.19 GB4706.13(適用時)	/
18	電気炊飯器	GB4706.1 GB4706.19	GB4343.1 GB17625.1

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

CCCの代表的な認証機関であるCQCは、CBレポートの発行/受け入れが可能である。CBレポート利用により、安全試験と費用の削減が可能となる。

例えば、表4の家電製品に適用されているGB 4706規格は、IEC 60335のCBを使用することで最小限の安全試験だけでCCC試験を完了させることができる。逆に、CCC申請と同時にCB発行も可能である。

※CB制度：電気機器の試験結果を国際的に相互受け入れする制度

CB制度に参加する認証機関により発行される証明書と試験レポートをCB証明書/CBレポートと呼ぶ。

3.2.4 対象品目

表5に、CCC対象品目の大分類/中分類のリストを示す。

詳細な品目は、CNCAが発行する『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』（以後、CCC範囲表と称する）で定められている。

CCC範囲表は、2023年11月時点で2023年版が最新版である。

『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』の原文

https://www.cnca.gov.cn/zwx/gg/zjgg/art/2023/art_31ce43f5837d408cb2023ec693615ada.html

表5 CCC対象品目の大分類/中分類(括弧内の数字はCCC製品カテゴリ番号)

製品カテゴリ	品目と CCC 製品分類コード
1. 電線・ケーブル (3種類)	1. ワイヤアセンブリ (0101)
	2. 定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁電線およびケーブル (0104)
	3. 定格電圧 450/750V 以下の PVC 絶縁電線およびケーブル (0105)
2. 回路スイッチおよび 保護・接続用電気機器 (5種類)	4. プラグとソケット (0201)
	5. 家庭用および同様の目的の固定電気設備用スイッチ (0202)
	6. アプライアンスカプラー (0204)
	7. 家庭用および同様の目的の固定電気設備の電気付属品用ハウジング (0206)
	**8. ヒューズリンク (0205、0207)
3. 低圧電気用品 (2種類)	**9. 低圧完全開閉装置 (0301)
	**10. 低圧部品 (0302、0303、0304、0305、0306、0307、0308、0309)
4. 小出力モーター (1種類)	**11. 小出力モーター (0401)
5. 電動工具 (3種類)	*12. 電動ドリル (0501)
	*13. 電動グラインダー (0503)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	*14. 電動ハンマー (0506)
6. 電気溶接機 (4 種類)	*15. 直流アーク溶接機 (0603)
	*16. TIG アーク溶接機(0604)
	*17. MIG/MAG アーク溶接機 (0605)
	*18. プラズマアーク切断機 (0607)
7. 家庭用およびこれに 類する用途装備 (19 種類)	19. 家庭用冷蔵庫および食品冷凍庫 (0701)
	20. 扇風機 (0702)
	21. エアコン (0703)
	**22. 電動モーターコンプレッサー(0704)
	23. 家庭用電気洗濯機 (0705)
	24. 電気温水器 (0706)
	25. ルームヒーター (0707)
	26. 掃除機 (0708)
	27. スキンケアおよびヘアケア家電 (0709)
	28. 電気アイロン (0710)
	29. 電磁調理器 (0711)
	30. 電気オーブン (ポータブルグリル、パントースターおよび同様の調理器具) (0712)
	31. 食品加工用電気機器(フードプロセッサー(厨房機器))(0713)
	32. 電子レンジ (0714)
	33. 電気レンジ、コンロ、オーブンおよび類似の器具(置き型電気オーブン、固定式グ リルおよび類似の調理器具) (0715)
	34. レンジフード (0716)
	35. 液体ヒーターおよび温水および冷水ディスペンサー (0717)
36. 炊飯器 (0718)	
37. 電気毛布、電熱パッド、および類似の柔軟な暖房器具 (0719)	
8. 電子製品と安全付属 品 (13 種類)	38. 各種画像方式のカラーTV および TV セットトップ ボックス (0808)
	39. パソコン (0901)
	40. ポータブルコンピューター (0902)
	41. コンピューター用表示装置 (0903)
	42. コンピューターに接続される印刷機器 (0904)
	43. 多目的印刷・複写機 (0905)
	44. スキャナー (0906)
	45. サーバー (0911)
	46. ファックス機 (1602)
	47. モバイル端末 (1606)
48. 電源 (0807、0907)	

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	49. モバイルバッテリー (0914)
	50. リチウムイオン電池とバッテリーパック (0915)
9. 照明器具 (2種類)	51. ランプ (1001)
	52. バラスト (1002)
10. 車両および安全付 属品 (13種類)	53. 自動車 (1101)
	54. バイク (1102)
	55. 電動自転車 (1119)
	56. 自動車用タイヤ (1201、1202)
	57. バイク用ヘルメット (1105)
	58. 自動車ブレーキライニング (1120)
	**59. 自動車用安全ガラス (1301)
	**60. 自動車シートベルト (1104)
	**61. 自動車外装照明および光信号装置 (1109、1116)
	**62. 自動車用間接視覚装置 (1110、1115)
	**63. カーシートおよびシートヘッドレスト (1114)
	**64. 車載ドライブレコーダー (1117)
	**65. ボディ反射ロゴ (1118)
11. 農業機械製品 (2種類)	66. 植物保護機械 (1401)
	67. ホイールトラクター (1402)
12. 防火製品 (3種)	68. 火災警報器 (1801)
	69. 消火器 (1810)
	70. 避難および避難用製品 (1815)
13. 建材製品 (3種類)	71. 溶剤系木材塗料 (2101)
	72. 磁器タイル (2102)
	73. 建築用安全ガラス (1302)
14. 子供向け商品 (3種)	74. ベビーカー製品 (2201)
	75. おもちゃ (2202)
	76. 自動車の子供乗員用拘束システム (2207)
15. 防爆電気 (17種類)	77. 防爆モーター (2301)
	78. 防爆電動ポンプ (2302)
	79. 防爆配電機器製品 (2303)
	80. 防爆スイッチ、制御および保護製品 (2304)
	81. 防爆スターター製品 (2305)
	82. 防爆トランス製品 (2306)
	83. 防爆電動アクチュエータおよび電磁弁製品 (2307)
	84. 防爆プラグインデバイス (2308)
	85. 防爆監視製品 (2309)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	86. 防爆通信・信号装置 (2310)
	87. 防爆空調換気設備 (2311)
	88. 防爆電熱製品 (2312)
	89. 防爆アクセサリ、防爆コンポーネント (2313)
	90. 防爆計装製品 (2314)
	91. 防爆センサー (2315)
	92. 安全バリア製品 (2316)
	93. 防爆計器箱製品 (2317)
16. 家庭用ガス機器 (3種類)	94. 家庭用ガストーブ (2401)
	95. 家庭用ガス瞬間湯沸かし器 (2402)
	96. ガス暖房給湯器 (2403)

*印の 7 製品は自己声明方式 A (任意の型式試験 + 自己適合声明)

**印の 12 製品は自己声明方式 B (指定試験所による型式試験 + 自己適合声明)

*印と**印がない製品は、第三者認証方式

【例】『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』(CCC 範囲表)の前書き部分とスキャナー製品の説明を下記に解説する。

『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』(CCC 範囲表)の「前書き」

强制性产品认证目录描述与界定表(2023 年修订) ※[PDF ファイル](#)

前書き
1. 電気・電子製品については、電気通信端末機器、電気溶接機、防爆電気用品を除き、36V(直流または交流実効値)を超える電源に直接または間接的に接続できる製品に限る
2. 電気・電子製品については、車載用携帯端末、防爆電気製品または特殊指示書、自動車、オートバイ、電車、船舶、航空機などに使用される特別に設計、製造、使用されるもの、および特別な設計・加工が施された製品を除く
3. 再生商品は CCC 認証の対象外となる
4. 強制製品認定カタログに記載されている 2 つ以上の機能および用途を持つ多機能製品は、製品の主な機能および主な使用目的に従って分類される。多機能製品は、主要な機能製品の適用標準および認証実施規則に準拠し、その他の機能製品の適用標準および認証実施規則を考慮する必要がある
5. 適用製品の定義は、“製品カテゴリーの説明」「製品適用範囲」「製品適用範囲の説明:「説明」の項目”などを組み合わせて、その製品が認証の範囲に該当するかどうかを判断する必要がある
6. 製品リストには、必ずしもすべての製品名が含まれているわけではなく、リストに掲載されていない製品については、該当する説明を参照することで、状況に応じて定義する
7. * 印の製品は自己声明方式 A(任意型式試験 + 自己適合声明)を適用する製品、**印の製品は自己声明方式 B(指定試験所の型式試験 + 自己適合声明)が適用される製品である

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

「間接的に接続できる製品」の意味合いに注意

ノートパソコンの場合、ACアダプターは間接的なものとなるため、36Vを超える機器とみなされる。携帯端末機器で、本体から電池パックを取り外して電池だけを充電し、本体にはACアダプター（充電器）を接続しない製品は36V以下の製品とみなされる。携帯端末機器を充電台（クレードルなど）に乗せて充電できる仕様のもは、36Vを超える機器とみなされる。

電子製品・安全付属品類(全13種)のCCC範囲説明

前記の「前書き」で36VDC以下は対象外とされているが、このカテゴリー「電子製品・安全付属品類」説明（下記）では、『5VDC以下、公称定格消費電力15W（または15VA）未満の製品で、かつ充電式電池を搭載した機器（クラスIII機器）は、自己声明方式Aが適用される』と注記されているため、条件が一致する製品は5VDC以下でもCCCが必要となるため注意する。

『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』(CCC範囲表)の「8. 電子製品・安全付属品類」

8. 電子製品・安全付属品類(全13種)	
1.	屋外環境のみに設置および使用することを目的とした機器は除く(「屋外」とは、風、雨、太陽、その他の気候条件の影響を直接受ける自然環境を指す)
2.	公衆通信ネットワーク(PSTN/無線通信ネットワーク/公衆インターネットを含む)に接続できない、または通信事業者によって管理および保守されているユーザー側の通信製品を除く
3.	表示、印刷、計算などの機能を一つに統合し支払いの回収を主な機能とするレジ製品の認証にはコード0913が使用され、適用される標準はGB 4943.1およびGB/T 9254.1である(税管理レジを除く)
4.	カタログに記載されている情報技術機器または電気通信端末機器の2つ以上の機能を備えたセルフサービス端末製品は、コード0901を使用して認証される。物理的な物の配送、保管、または配置を伴うセルフサービス端末は除く
5.	オーディオおよびビデオ機器(コードの最初の2桁が08)および情報技術機器(コードの最初の2桁が09)の公称定格電圧5VDC以下、公称定格消費電力15W(または15VA)未満の製品で、かつ充電式電池を搭載した機器(クラスIII機器)は、自己声明方式Aが適用される

カテゴリー8の説明

強制性产品认证目录描述与界定表(2023年修订)の44.スキャナー ※[PDFファイル](#)

製品タイプと CCC 製品分類コード	製品カテゴリーの説明	製品適用範囲	製品適用範囲の説明	説明
44. スキャナー (0906)	パソコンに接続して文書、図面、写真などをスキャンできる。	スキャナー	フラットベッドスキャナー、描画スキャナー、縦型スキャナー、その他高速スキャナーなど	1.適用標準: GB4943.1 GB/T9254.1 GB17625.1 2. 印刷機能のないバーコードスキャナーおよびペンスキャナーは除く

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

パソコンに接続できない製品、バーコードだけのスキャナー、ペン型スキャナーはCCCの対象外となる。

CCC範囲表

(原文) https://www.cnca.gov.cn/zwxx/gg/zjgg/art/2023/art_31ce43f5837d408cb2023ec693615ada.html

認証機関や試験所も、この範囲表を根拠にCCC該非判定を行う。後述するHSコードによる該非判定基準は、参考程度の基準である。ただし、通関では一次的にHSコードと製品名によりCCC要非判定を行っているため、CCC対象外製品が通関ではCCCが要求されてしまう問題が出てしまう。この問題に関しては、次の3.2.5項で述べる。

3.2.5 管理当局(CNCA)と通関におけるCCC該非判定の相違

HSコード(貿易上の商品分類コード)によるCCC認証対象品目の確認について

CNCAからCCC品目をHSコードで示したリスト『CCC品目とHSコード対応表』が参考用として発行されている。

市场监管总局 海关总署关于发布强制性产品认证目录产品与2020年商品编号对应参考表的公告

(原文) https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-05/07/content_5509591.htm

序号	强制性产品认证目录产品名称	商品编号	商品编号对应的商品名称	备注
1	电线组件	8536909000	其他电压≤1000伏电路连接器等电气装置	第三方认证方式
		8544422100	80V<额定电压≤1000V有接头电缆	
		8544422900	80V<额定电压≤1000V有接头电导体	
2	额定电压450/750V及以下聚氯乙烯绝缘电线电缆	8544492100	1000伏≥额定电压>80伏其他电缆	第三方认证方式

図15 CCCが要求されるHSコード(一部抜粋)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

『CCC品目とHSコード対応表』で示されるCCC認証対象品目と、『強制認証製品目録の説明および適用範囲表』で示される対象品目（製品）の範囲が異なる。このHSコード発表の通知には以下のように「市场监管总局 海关总署关于发布强制性产品认证目录产品与2020年商品编号对应参考表的公告」で説明されており、参考用という位置付けであるが、通関ではこのHSコードリストに基づきCCCの該非確認を行っているため、通関での判断基準と考えて良い。

『有关强制性产品认证目录产品的具体描述与界定,以市场监管总局(认监委)发布的相关产品实施强制性产品认证的公告为准。《参考表》中的商品编号仅供参考,办理进口报关手续时,相关产品的商品编号应以有关的法律法规及规定为准』

(仮訳)

『強制製品認証カタログ内の製品の具体的な説明と定義については、国家市場監督管理総局(CNCA)が発行した関連製品の強制製品認証の実施に関する発表を参照すること。「HSコード対応表」の品番は参考用である。』

CCC該非確認はCCC範囲表で確認する。

CCC範囲表

https://www.cnca.gov.cn/zwxx/gg/zjgg/art/2023/art_31ce43f5837d408cb2023ec693615ada.html

HSコードによるCCC認証対象判断の注意点

通関においては、HSコードと製品名などによりCCC認証対象品目の判定を行っている。HSコードの定義とCCC範囲表の製品定義・説明が異なるため通関時にCCC範囲外の製品に対してCCC認証が要求されてしまうことがある。

このような問題に対して、完全な対応策は無いのが実情である。完全な対応策ではないが、参考として一例を紹介する。

- (1) CCCの代わりに任意認証を取得しておく（通関では任意認証もCCCと同等としてみなしているか又は任意認証=CCC範囲外と判断するために通関でCCCが要求されなくなる。トラブル対策としては最も確実な方法と思われる）
- (2) CCC範囲表と製品仕様書などでCCC範囲外であることを通関時に説明する。（かなり厳しい交渉になるとと思われる）
- (3) 通関場所には必ず検疫局が設置されているので検疫局に相談する。
- (4) 事前にCCC対象外証明を受ける。（このような制度は公式には存在しないが、一部の通関あるいは検疫局では発行しているようである）
- (5) CCC対象とならないHSコードに変更する（HSコードの決定は、最終的には通関・税関が行うため勝手に変更はできない。事前に中国通関業者などに相談する）
- (6) CCC申請を行ってみる（CCC認証は対象製品以外では認証発行できないため、申請を行って申

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

請却下されればCCC対象外ということになる。この方法は、本来の申請目的からは外れるため、あまり勧められない。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.2.6 認証・登録・適合証明形式・技術基準

製品により、下記の三つのいずれかの適合証明方式が適用される。企業（申請者）で選ぶことはできない。

- 第三者認証方式
- 自己適合声明方式A
- 自己適合声明方式B

(参考)

CCCの認証機関(CQCなど)では、自己適合声明方式に利用可能な任意認証サービスを提供している。例えばCQCでは、CQC II型認証という自己適合声明だけに使用できる認証発行が可能である。このCQCII型認証を取得すれば、試験や工場検査などは、この認証の報告書をそのまま自己適合声明用として利用できる。また、自己声明手続きの一部もCQCで行うので比較的簡単に自己適合声明が可能となる。ただし、自己適合声明書へのサインだけは、製品品質責任を持つ現地授權代理人（中国支店、営業所、工場、販売業者など）のサインは必要となる。

表6 3種類のCCC認証方式の比較表(概要)

適合証明方式	認証形式/自己 声明登録形式	型式試験所 要件	技術基準	工場検査	認可書/ 適合声明書の 有効期間	その他
第三者認証方式	認証機関へ申請 依頼 ↓ 申請の中で型式 試験 ↓ 認証機関により 初回工場検査実 施・報告書発行 ↓ 認証書発行	CCC指定試 験所(CCC 申請の中で 試験を行う が試験所は 申請者で選 ぶことが可 能)	実施規則で 定められた 基準(標準)	初回工場検 査:必要 定期工場検 査:通常1年に 1回	5年	認可書:認証 機関が発行 製品一致性 を確保するた めに製品およ び安全重要 部品の定期 評価が必要
自己適合声明方式A	型式試験(試験 要件無し) ↓ 企業自身で工場 検査実施・報告 書作成 ↓ 自己適合声明書 作成・中国内 の授權代理人の 署名 ↓ システムへ自己 適合声明書の登 録	要件無し(自 社試験所、資 格のない外 部試験所も 受け入れら れる。)	CCC範囲表 で指定され た基準(標 準) CCC範囲表 では詳細が 不明である のでCQC II型認証実 施細則を参 考にすると 良い。	必用 但し回数、頻 度は規定なし。 (継続的に一 致性を確保す る方策が要求 されている。 その方法の一 つとして企業 自身による工 場検査は有効 な方法だと思 われる。)	10年	自己適合声 明書:企業が 発行する(中 国授權代理 人の署名が 必要) 継続的に製 品一致性を 保つことが要 求されており 、その方法 として製品お よび安全重 要部品の定 期評価は有 効と思われる。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

自己適合声明方式B	型式試験(CCC指定試験所) ↓ 企業自身で工場検査実施・報告書作成 ↓ 自己適合声明書作成・中国内の授権代理人の署名 ↓ システムへ自己適合声明書の登録	CCC指定試験所	CCC範囲表で指定された基準(標準) CCC範囲表では詳細が不明であるのでCQC II型認証実施細則を参考にするが良い。	必用 但し回数、頻度は規定なし。 (継続的に一致性を確保する方策が要求されている。その方法の一つとして企業自身による工場検査は有効な方法だと思われる。)	10年	自己適合声明書:企業が発行する(中国授権代理人の署名が必要) 継続的に製品一致性を保つことが要求されており、その方法として製品および安全重要部品の定期評価は有効だと思われる。
CQC II型認証を利用した自己声明方式	CQC II型認証を取得(型式試験+工場検査) ↓ 自己適合声明書作成 ↓ 中国内の授権代理人の署名 ↓ システムへ自己適合声明書の登録	CQC II型認証の試験所(申請の中で試験を行うが試験所は申請者で選ぶことが可能)	CQC II型認証実施細則において定められている。	初回工場検査:必要 定期工場検査:通常1年に1回	10年 (CQC II型認証も10年)	自己適合声明書:企業が発行する(中国授権代理人の署名が必要) 製品一致性の管理はCQC II型認証で実施される製品および安全重要部品の定期評価が使用できる。

1. **第三者認証方式**
認証機関の認証により適合証明
型式試験+工場検査⇒認可書発行(取得)
 2. **自己適合声明A方式**
任意の試験所データにより適合証明
自己適合宣言書を発行し登録を行う
 3. **自己適合声明B方式**
指定試験所のデータにより適合証明
自己適合宣言書を発行して登録を行う
- 製品により適用できる方式が異なる

図16 3種類の適合証明方式

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

技術基準

CCCでは、型式試験の技術基準と工場検査の技術基準がある。

型式試験の技術基準(適用標準)

第三者認証適用品目の基準は、品目ごとに発行されている実施規則、実施細則で定められている。
自己声明適用品目の基準は、CCC範囲表あるいはCQC II型認証実施細則で定められている。

CQC II型認証実施細則：

<file:///C:/Users/%E5%85%8B%E5%B9%B8/Downloads/CQC12-000001-2020%20II%E5%9E%8B%E8%87%AA%E6%84%BF%E8%AE%A4%E8%AF%81%E9%80%9A%E7%94%A8%E8%A7%84%E5%88%99%E4%BF%AE%E8%AE%A2.pdf>

自己適合声明方式が適用されている電動ドリルの型式試験の技術基準(適用標準) (一例)

CQC II型認証実施細則における適用基準：

安全標準：GB/T3883.1 GB/T3883.201

EMC標準：GB4343.1、GB17625.1

工場検査の技術基準(要求事項)：要求項目は下記の通りである。

- (1) 職責と資源
- (2) 書類と記録
- (3) 仕入れと重要部品の管理
- (4) 生産過程の管理
- (5) 全数検査および／または確認検査
- (6) 検査試験の計器設備
- (7) 不合格品の管理
- (8) 内部品質審査
- (9) 認証製品の変更および一致性の管理
- (10) 製品の防護と引き渡し
- (11) 自己適合声明書とマーク

各要求項目の詳細な内容は、下記のURLで確認できる。

CQC II型認証の工場検査基準：

<file:///C:/Users/%E5%85%8B%E5%B9%B8/Downloads/CQC12-000001-2020%20II%E5%9E%8B%E8%87%AA%E6%84%BF%E8%AE%A4%E8%AF%81%E9%80%9A%E7%94%A8%E8%A7%84%E5%88%99%E4%BF%AE%E8%AE%A2.pdf>

第三者認証方式の工場検査基準：

<http://www.cnca.gov.cn/ywzl/rz/qzxcpzl/ssgz/201512/W020151209408648125503.pdf>

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.2.7 認証マークと認証書

適合証明方式にかかわらず認証マークは同じである。

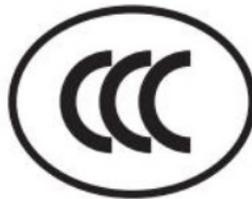


図17 CCCマークの基本図形

CCCマークは、標準ラベルを購入して貼付するか、企業自身で印刷、刻印などで表示する。

CCCマークの色とサイズ：

CCC認証マーク管理要求(强制性产品认证标志管理要求)によりマークのロゴ、色、サイズ、表示場所、電子表示、特殊マーク(変形マーク)、マークの管理などについて規定されている。

CCC認証マーク管理要求(强制性产品认证标志管理要求)：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/rzjgs/art/2023/art_3f813ba4050d42fe9dd1545917e8e0f9.html

CCC認証書

CCC認証書への記載事項、電子認可書などについてCCC認証書の管理要件(强制性产品认证证书管理要求)が出されている。2024年1月1日から認証書フォームが新しくなっている。

また、電子認可書のファイル形式がpdf形式からofd形式に変更されている。

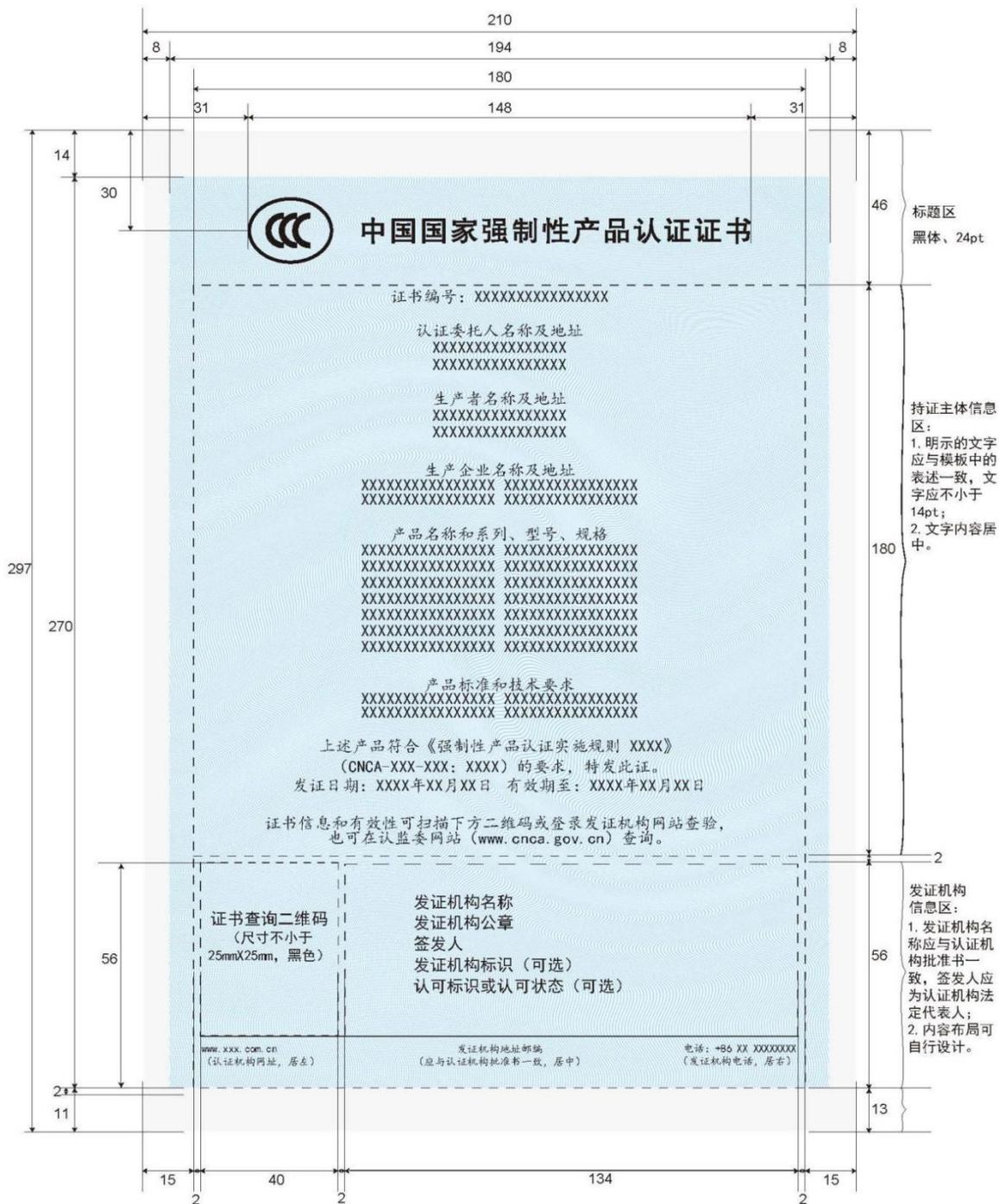
CCC認証書の管理要件(强制性产品认证证书管理要求)：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/rzjgs/art/2023/art_3f813ba4050d42fe9dd1545917e8e0f9.html

電子認可書ファイル形式に関する通知：

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2023-12-26/596386.shtml>

3 強制認証・登録制度による製品品質規制



认证证书主页各功能区及规格要求 (单位: mm), 底纹色号: PANTONE 2381 U

图18 認證書フォーム

https://www.samr.gov.cn/zw/fzxxgk/fdzdkgkr/rzjgs/art/2023/art_3f813ba4050d42fe9dd1545917e8e0f9.html

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.2.8 CCC認証が不要とされる(または免除される)条件

CCCマーク(CCC認証)が不要なケースには2種類がある。

- ・ 事前承認を得る必要がないケース
- ・ 事前にCCC免除許可を取得しなければならないケース

(1) 事前承認を得る必要がないケース (特別な申請などの処理が不要)

- 1) 外国の中国駐在大使館、領事館、あるいは国際組織の中国駐在機関、およびその外交職員が個人で使用する物品
- 2) 香港、マカオ特別行政区の政府駐大陸機関、およびその職員が個人で使用する物品
- 3) 入国者が外国から携行した個人で使用する物品
- 4) 外国政府の援助、寄贈の品
- 5) そのほか法規により強制製品認証の手続きを必要としないもの

(2) 事前にCCC免除許可を取得しなければならないケース (事前に免除申請、免除許可取得が必要)

- 1) 科学研究や試験で必要となる製品
- 2) 技術審査のために導入する生産ラインで必要となる部品
- 3) 直接最終ユーザーの修理目的で必要となる部品
- 4) 工場の生産ライン・セットの組み立てに必要となる設備・部品 (事務用品を含まない)
- 5) 商業用の展示のみに用い、販売しない製品
- 6) 一時的に輸入した後、国外に返品する必要がある製品 (展示品を含む)
- 7) 全数輸出を目的とする完成品に用い、一般貿易方式で輸入する部品
- 8) 全数輸出を目的とする完成品に用い、原材料を輸入供給し加工する方式により輸入される部品
- 9) そのほか特殊な用途により強制製品認証の手続きを免除するもの

(参考)

前記の2)免除許可が必要なケースについての通知「強制製品認証免除手続きに関する作業要求を明確にする通知」(2019-05-07)

原文：https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2019-11/11/content_5450903.htm

※参考に使用する際は、必ず原文を確認すること

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

市場監督総局 強制製品認証免除手続きに関する作業要求を明確にする通知

一、CCC免除手続きの条件

(1) 科学研究、測定、および認証試験に必要な製品とサンプル。

この項目の科学研究とは、当該製品に対して科学研究を行うことであり、関連製品を開発、生み出すのに必要となる製品を指し、研究作業を行うのに必要な科学研究器材を指しているのではない。この項目の測定とは、データを得るために当該製品に対して測定を行うことであり、あるいはある製品の性能を測定するのに欠かせない当該製品のことを指す(例えば、あるプリンターのソフトウェアを開発試験するために、そのモデルのプリンターを数台輸入する必要がある場合など)。この項目の認証試験とは、CCC認証の型式試験を行うサンプルのことを指す。

(2) 最終ユーザーの修理を行うことを直接的な目的とするのに必要な部品/製品

(3) 工場の生産ライン/セット生産ラインを組み立てるのに必要な設備/部品(事務用品を含まない)

(4) 商業用の展示だけに使用し、販売しない製品

(5) 全数輸出することを目的とする完成品に用いるために輸入する部品

(6) その他、特別な用途のために強制製品認証免除手続きを行うもの

二、CCC免除手続きに関する要求

CCC免除手続き申請者は、所在地の市場監督部門にCCC免除申請を提出する。提出する書類とフォローアップ監督管理要求については、添付資料を参照する。手続きに関する要求は以下の通りである。

(1) 科学研究、測定、および認証試験に必要な製品とサンプル。この種の製品の免除手続きを行う申請者は、この種の製品に対して研究、開発、試験を行う機関でなければならない。CCC認証の試験サンプルの免除手続き申請者は、CCC認証の申請者でなければならない。この種の製品とサンプルは、販売することまたは一般消費者が使用するために提供することを禁じる。

(2) 最終ユーザーの修理を行うことを直接的な目的とするのに必要な部品/製品。この種の部品/製品の免除手続き申請者は、修理事業者(完成品/完成車の集中仕入れ業者/保管業者/そこから指定を受けている部品購入業者を含める)かまたは最終ユーザーでなければならない。部品/製品の数量は、妥当とされる範囲を超えてはならない。

(3) 工場の生産ライン/セット生産ラインを組み立てるのに必要な設備/部品(事務用品を含まない)。この種の設備/部品の免除手続き申請者は、この種の設備/部品を使用する工場/会社でなければならない。

(4) 商業用の展示だけに使用し、販売しない製品。この種の製品の免除手続き申請者は、商業用の展示に関して責任を負う会社とし、申請者は申請書類に当該製品の展示期間と展示後の処理方法を明記し(販売すること、または一般消費者が使用するために提供することを禁じる)、製品の用途を変更しないことを保証しなければならない。

(5) 全数輸出することを目的とする完成品に用いるために輸入する部品。この種の部品の免除手続き申請者は、この種の部品を使用する工場/会社でなければならない。申請者は市場監督部門の確認検査に備えるために、完成品の輸出後2週間以内に市場監督部門に抹消手続きを行うことを申請書類の中で承諾しておかなければならない。

三、CCC免除手続きの業務に関する要求

(1) CCC免除手続きに関する業務は、各省、自治区、直轄市および新疆生産建設兵団の市場監督局(庁、委)が行うか、あるいは状況によっては下級市場監督部門に権限を委譲して業務を行う。各省、自治区、直轄市および新疆生産建設兵団市場監督局(庁、委)は、管理を統括しなければならない。

(2) 各地の市場監督部門は、必要な人員、事務機器、作業条件を整えて、申請を受理した日から5日以内に審査を完了させて、CCC免除証明書を発行しなければならない。

(3) 各地の市場監督部門は、CCC免除手続きに関する規定を厳格に遵守し、監督管理の有効性と申請者

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

- の利便性を堅持するという原則の下、内部の監督管理とCCC免除手続きの利用状況に対するフォローアップ監督管理を強化しなければならない。
- (4) 各地の市場監督部門は申請者に対し、市場監督部門の確認検査に備えて、企業の公印を押した申請書類(各種証明書類を含める)を2年間保管しておくよう要求することができる。
- (5) CCC免除証明の受理、審査は、申請および管理の全工程において電子化が実現されているため(管理システムサイトのアドレス:<http://cccmb.cnca.cn>)、申請者は現地に赴いて手続きをする必要がない。
- (6) 各地の市場監督部門が企業の信用管理、分類管理システムを運用し、CCC免除手続きに関する審査およびフォローアップ監督管理を円滑に行うことを支持し、奨励する。

添付資料:CCC免除手続きの審査およびフォローアップ監督管理要求

免除申請の条件	申請者の条件	CCC免除申請で提出する書類 (書類1件ずつに公印を押す)	フォローアップ監督管理要求
条件1: 科学研究、測定、および認証試験に必要な製品とサンプル	この種の製品に対して研究、開発、試験を行う機関:CCC認証の申請者	1. 申請者の営業許可証 2. フォローアップ管理承諾書 3. 今回の研究、開発、試験計画書/プロジェクトに関する書類 4. 製品明細が記載されている輸入契約書、送り状、または貨物引換証を添付する 5. CCC指定認証機関が発行したCCC認証サンプル送付通知書(認証申請者、サンプルの正式名称、モデル名・定格、数量などの情報を含める)	1. 廃棄する場合は、申請者が廃棄処理の証明資料を保管しておかなければならない(例:ビデオ、写真など) 2. 返送する場合は、申請者が《輸出通関書》などの証明書類を保管しておかなければならない
条件2: 最終ユーザーの修理を行うことを直接的な目的とするのに必要な部品/製品	修理事業者(完成品/完成車の集中仕入れ業者/保管業者/そこから指定を受けている部品購入業者を含める)かまたは最終ユーザー	1. 申請者の営業許可証 2. フォローアップ管理承諾書 3. 製品明細が記載されている輸入契約書、送り状、または貨物引換証を添付する 4. 製品が国内の安全標準に適合していることを保証するための承諾書	輸出のための抹消手続きは必要ない
条件3: 工場の生産ライン/セット生産ラインを組み立てるのに必要な設備/部品(事務用品を含まない)	この種の設備/部品を使用する工場/会社	1. 申請者の営業許可証 2. フォローアップ管理承諾書 3. 当該工場の生産ライン/セット生産ラインに関する証明書類 4. 製品明細が記載されている輸入契約書、送り状、または貨物引換証を添付する	輸出のための抹消手続きは必要ない
条件4: 商業用の展示だけに使用し、販売しない製品	商業用の展示に関して責任を負う会社	1. 申請者の営業許可証 2. フォローアップ管理承諾書 3. 製品明細が記載されている輸入契約書、送り状、または貨物引換証を添付する 4. 製品が国内の安全標準に適合していることを保証するための承諾	1. 廃棄する場合は、申請者が廃棄処理の証明資料を保管しておかなければならない(例:ビデオ、写真など) 2. 返送する場合

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

		書	は、申請者が《輸出通関書》などの証明書類を保管しておかなければならない。
条件5: 全数輸出することを目的とする完成品に用いるために輸入する部品	この種の部品を使用する工場／会社	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請者の営業許可証 2. フォローアップ管理承諾書 3. 完成品輸出契約書 4. 製品明細が記載されている輸入契約書、送り状、または貨物引換証を添付する 	申請者は《輸出通関書》などの証明書類を保管しておかなければならない。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.3 省エネ規制(能效ラベル)

3.3.1 概要

制度名称：能效ラベル、エネルギー効率ラベル（能源效率标识）

規制根拠法：

中国省エネ法（中国节约能源法）、エネルギー効率ラベル管理規則（能源效率标识管理办法）

規制概要：

- ・ 2016年から、中国省エネ法、エネルギー効率ラベル管理規則を根拠法として、特定の製品に対して実施されている、エネルギー効率等級表示に関する強制性の登録制度
- ・ 対象品目は、指定の試験所の省エネ試験報告書を取得し、登録申請（登録処理）を行った後、規定のラベルを表示する。2016年10月1日から、家庭用冷蔵庫、ルームエアコンなど7品目に対して開始され、15回にわたり品目が追加されている。（2023年8月に第16次品目追加に関するパブリックコメント（意見公募）が出されている。

<https://yyglxbsgw.ndrc.gov.cn/htmls/article/article.html?articleId=2c97d16c-86787ed5-018a-163c49cb-004b>

3.3.2 省エネ規制関係機関

管理部門：

- ・ 中国国家発展改革委員会（国家发展改革委/（NDRC：National Development and Reform Commission）
<https://www.ndrc.gov.cn/>
- ・ 中国標準化研究所エネルギー効率ラベル管理センター（中国标准化研究院能效标识管理中心）
<https://www.cnis.ac.cn/pcindex/>
- ・ 評価機関（試験所）：該当標準の認定試験所

3.3.3 技術基準

能效ラベルの技術基準は、省エネGB標準が適用される。（具体的な標準番号は、3.3.4 対象品目を参照）

（参考）エネルギー効率に関連する標準

<https://www.energylabel.com.cn/nxbz/z/display.htm?contentId=885724850f1a4208b5a59d69153b583a>

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.3.4 対象製品

能效ラベル制度の対象製品と適用標準などは、表6の通りである。

(原文)

<https://www.energylabel.com.cn/nxbs/display.htm?contentId=89ad1b22d4be441e994de9a5fef9cb63>

表6 能效ラベル制度の対象製品と適用標準など

製品名	適用標準
家庭用冷蔵庫	GB 12021.2
電気洗濯機	GB 12021.4
ユニット式空調機	GB 19576
一般照明用セルフバラスト蛍光灯	GB 19044
高圧ナトリウムランプ	GB 19573
中小型三相非同期モーター	GB 18613
冷凍機	GB 19577
家庭用ガス瞬間湯沸かし器とガス給湯暖房機	GB 20665
ルームエアコン	GB 21455
連結式エアコン(ヒートポンプ)ユニット	GB 21454
貯水式温水器	GB 21519
家庭用電磁調理器	GB 21456
コンピューターモニター	GB 21520
複写機、プリンター、ファクシミリ	GB 21521
電気自動炊飯器	GB 12021.6
交流扇風機	GB 12021.9
交流接触器	GB 21518
容積形エアークOMPRESSOR	GB 19153
電力変圧器	GB 20052
通風機	GB 19761
薄型テレビ	GB 24850
家庭用および類似用途の電子レンジ	GB 24849
デジタルテレビ(セットボックス)	GB24850
遠隔装置凝縮ユニット冷蔵ショーケース	GB 26920.1
家庭用太陽エネルギー温水システム	GB 26969
マイクロコンピューター	GB 28380
レンジフード	GB 29539
ヒートポンプ給湯機(器)	GB 29541

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

家庭用ガス調理機器	GB 30720
業務用ガス調理機器	GB 30531
水(地)熱源ヒートポンプユニット	GB 30721
臭化リチウム吸収式冷凍機	GB 29540
室内用LED照明機器	GB 30255
プロジェクター	GB 32028
家庭用および類似用途の交流換気扇	GB 32049
移動式凝縮ユニット業務用冷蔵冷凍ケース	GB 26920.2
永久磁石同期モーター	GB 30253
空気清浄機	GB 36983
道路および隧道照明用LED照明器具	GB 37478
エアダクト送風式空調ユニット	GB37479
低環境温度空気熱源ヒートポンプ(冷水)ユニット	GB37480

3.3.5 認証・登録・適合証明形式

適合ラベルを表示するまでの概略処理ステップは、下記の通りである。

資格を持った試験所の試験報告書取得（企業自身が試験所に委託し報告書を取得）

↓

ウェブ上で登録申請

↓

登録過程で自動作成されるラベル図案を用いてラベル図を作成

↓

登録完了

詳細な申請方法は、実施規則で確認する。

実施規則：<https://www.energylabel.com.cn/cpbazlxz/more.htm>

工場検査：不要

登録証の有効期限：なし

登録証・認証書：発行されない

適合ラベル上のQRコードで登録確認できる

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.3.6 適合ラベル

図18のラベル図は、ウェブ申請システムの中で自動的に作成できる。



図19 適合ラベル

3.3.7 CCCが対象となっている品目(製品)の場合

CCC認証対象品目（製品）は、CCC認証を取得していることが能效率ラベル登録の条件となるため、先にCCC認証取得をしておく必要がある。

3.3.8 (参考) 任意認証 省資源ラベル制度について(「節マーク認証」)

省エネ関連の制度として、能效率ラベル制度のほか、任意認証制度の「省資源（省エネ、節水）認証（资源节约（节能、节水）认证）」が存在する。CQC（中国品質認証センター）が実施し、能效率ラベル制度と同じ技術基準が適用されている。「節」という漢字をデザインした認証マークであることから「節マーク認証」と呼ばれることもある。この認証制度は任意であるが、省エネ性能が政府調達要件となっている製品において「能效率ラベル」の対象画品目は、この認証を取得しているものが多数ある。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制



図20 任意認証 省資源ラベル

(参考)任意認証 省資源ラベル制度について(節マーク)の関連情報

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/cprz/zyxcprz/rzfw/zyjyrzfw/>

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.4 無線機器規制(SRRC認証・登録制度)

3.4.1 概要

制度名称：無線発信設備型号許可制度

通称は“中国無線電信管理”（State Radio Regulation of China）を省略して「SRRC認証・登録制度」と呼ばれている。

規制根拠法：中国電波法（中国無線電信管理条例）

規制概要：無線発信装置（設備）に対する強制的認証・登録制度

SRRC認証後に販売登録が必要となる。試験費・申請費は無料である。ただし、SRRC認証取得後に販売登録を行わない場合は、試験費用が請求される。

また、再試験の場合は試験費用が請求される。微弱無線発射機器は技術基準への適合義務はあるが、登録（認証）は不要である。（微弱無線発射機器の詳細は3.4.4項参照）

認証マークはないが、CMIIT IDという登録番号を表示する必要がある。

CMIIT ID : AABCCDDDEEEE

AA：認可発行年の下2桁。

B：製品分類コード/Bluetooth機器は”J”。

CC：企業属性コード(地域コード)2桁 日本企業は”99”。

DDD：企業コード3桁/申請企業間に自動的に決められる。

EEEE：管理コード4桁/申請者自らが決めることができる。

図21 2024年1月から採用された新CMIIT IDフォーマット

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.4.2 SRRC認証・登録関係機関

直接管理部門：工業情報化部無線通信管理局

認証発行機関：工業情報化部無線通信管理局

評価機関(試験所)：

下記は、代表的な認定試験所である。(認定試験所は増えているため他にもある)

試験所は、申請者が選択することができる。

- (1) 国家无线电监测中心检测中心 (The State Radio monitoring center Testing Center(SRTC))
- (2) 中国信息通信研究院 (China Academy of Information and Communications Technology (CAICT))
- (3) 天津市电子机电产品检测中心
- (4) 辽宁信鼎检测认证有限公司
- (5) 上海无委无线电检测实验室有限公司 (Shanghai Wu Wei Radio Testing Laboratory)
- (6) 广州通导信息技术服务有限公司 (GUANGZHOU TELEADER TECHNOLOGY SERVICE CO., LTD)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.4.3 技術基準

SRRCの技術基準は標準（規格）ではなく、管理当局（工業情報化部無線電信管理部門）から通知として発行されている。

技術基準の例

2400MHz、5100MHz、5800MHzのWi-Fi、ブルートゥース機器などに適用される基準

通知原文

<http://www.srrc.org.cn/article27456.aspx>

通知に添付資料原文

http://www.srrc.org.cn/kindeditor/attached/file/20211014/20211014090456_9843.pdf

http://www.srrc.org.cn/kindeditor/attached/file/20211014/20211014090512_6312.pdf

通知参考訳

工場情報化部 2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯の無線通信管理を強化、規範化する事項に関する通知 2021-10-14

電波利用の秩序を維持し、無線通信産業の発展を促すために、《中華人民共和国無線通信管理条例》、《中華人民共和国無線通信周波数区分規定》に基づき、また国際通信連盟の《無線通信規則》を参考にして、2400-2483.5MHz、5150-5350MHz、5725-5850MHz周波数帯(以下、それぞれ2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数と略称する)の無線通信管理を強化、規範化するために、以下の事項を通知する。

一、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯は、固定、移動、無線測位、衛星固定、衛星地球探測、衛星無線通信測定、宇宙研究など的一种または複数の種類の無線業務に区分されており、更に2400MHzと5800MHz周波数帯については周波数エネルギーを生成する工業、化学および医療(ISM)応用などの無線電波を放射する非無線通信設備にも使用するよう指定されているため、如何なる無線通信局(ステーション)または機器であっても、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯の周波数を独占的または排他的に使用してはならない。

二、移動または固定業務の無線周波数区分に基づき、2400MHz周波数帯はブロードバンドワイヤレスアクセス(無線LANを含む)、ブルートゥース、ポイントツーポイント伝送などの無線通信システムに用いられる。5100MHz周波数帯はブロードバンドワイヤレスアクセス(無線LANを含む)などの無線通信システムに用いられるが、その使用は室内に限られている(自動車内を含めない)。5800MHz周波数帯はブロードバンドワイヤレスアクセス(無線LANを含む)、ポイントツーポイント伝送、ETCなどの無線通信システムに用いられる。

三、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯で動作する無線送信機器の無線周波数ユニットとアンテナは、必ず一体化または同期化による設計と製造としなければならない、勝手にアンテナを改造したり、定格以外のRFパワーアンプを追加したりすることを禁じる。送信機器は添付書類に記載されている技術要求(添付1、添付2参照)を満たさなければならない、また法に則り無線送信機器型号許可証も取得しなければならない(微弱電波短距離無線送信機器を除く)。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

四、無線測位などの他の業務との周波数の兼用、共存を実現させるために、5250-5350MHz周波数帯で動作する無線送信機器は、送信電力制御(TPC)と動的周波数選択(DFS)干渉抑制技術を取り入れることとし、且つDFSをOFFにする機能選択を設定してはならないものとする。TPCの範囲は6dB以上とする。TPSの機能が付いていない場合は、等価等方放射電力と等価等方放射電力スペクトル密度限度値は、添付書類に記載されている相応する限度値と比べて更に3dB低くしなければならない。

様々な無線事業周波数の兼用、共存を実現させるために、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯で動作する無線送信機器は、添付書類2の干渉回避技術要求の一つを満たさなければならない。

公衆回線IPアドレス割り当て機能付きの無線LAN機器は、IPv6プロトコルをサポートすることとし、またIPv6アドレス割り当て機能は初期設定で有効になっていなければならない。情報セキュリティに対して国が特殊要求を定めている無線LAN機器については、エアーインターフェイスアクセス制御セキュリティ能力がGB 15629国家無線LANセキュリティシステムの標準に適合していなければならない。

五、無線LANアクセスポイント(AP)、広帯域無線アクセスシステムセンター、およびポイントツーポイント伝送の無線通信局(ステーション)を設置、使用するものの内、以下の条件に合致する場合は、所在地の省、自治区、直轄市の無線通信管理機関において無線通信局の免許証を取得するための申請を行わなければならない。

- (一) 屋外に設置する。
- (二) 2400MHz周波数帯で動作する無線送信機器の等価等方放射電力が20dBmより大きい。5800MHz周波数帯で動作する無線送信機器の等価等方放射電力が30dBmより大きい。

上記の条件に合致する場合を除き、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯で設置、使用する無線送信機器と無線通信局(ステーション)は、地上公衆移动通信端末管理を参考にすることとし、無線通信局の免許証を取得する必要はない。

六、各省、自治区、直轄市の無線通信管理機関は、無線通信局の免許証などに関するオンライン上の手続きを積極的に推進し、政務サービスの円滑化を図らなければならない。

七、5100MHz周波数帯で設置、使用する無線通信局(ステーション)は、合法に使用されている同一周波数帯の衛星無線通信測定(宇宙から地上へ)業務と衛星固定(宇宙から地上へ)業務の地球局から、3km以上の距離をとらなければならない。衛星地球局は3km範囲内の地点に標識を設置し、5100MHz周波数帯の無線通信局(ステーション)を設置、使用することを禁じることをはっきりと示さなければならない。

八、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯で、合法に無線通信局の免許証を所有して動作している無線通信局(ステーション)が有害な電波干渉を受けた場合は、当地の無線通信管理機関に書面で報告書を提出し、「周波数帯域外は周波数帯域内に譲歩する、副次業務は主要業務に譲歩する、劣後事業は優先事業に譲歩する、計画中でない業務は計画中の業務に譲歩する」の原則に基づき、解決のための調整を行うよう届け出なければならない。

九、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯で動作する無線通信局の内、免許証を取得する必要がない無線通信局(ステーション)は、原則として有害な電波干渉からの保護要求を提出することができないが、同一周波数帯または隣接する周波数帯内で、他の合法的無線通信局の免許証を所有している無線通信局(ステーション)に対して有害な電波干渉を与えた場合は、即刻使用を停止して、有害な電波干渉を取り除く措置を講じるまで

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

使用してはならない。

2400MHzおよび5800MHz周波数帯で動作する無線通信業務は、ISMから生成される電波干渉も許容しなければならない。

十、国家が重大任務を遂行する、または国家が無線通信管制を敷いた場合は、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯に設置、使用する無線通信局(ステーション)、無線送信機器、および無線電波を放射する非無線通信機器は、国が重要任務期間中に公布する無線通信管理規定を遵守し、あるいは国からの無線通信管制命令と無線通信管制指令に従わなければならない。

十一、2400MHzおよび5800MHz周波数帯の微弱電波短距離無線送信機器は、工業情報化部2019年第52号公告の関連規定に則り執り行うものとする。

十二、2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯に設置、使用する無線通信局(ステーション)と無線送信機器は、この他の行政主管部門が公布する関連規定も遵守しなければならない。

十三、2023年10月15日より、無線送信機器型号許可の申請は本通知に記載する技術要求に則って執り行わなければならない。

十四、本通知の関連要求は2022年1月1日より施行することとし、既存の関連規定が本通知と合致しない場合は、本通知を基準とする。

添付資料:

1. 2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯の無線送信機器無線周波数技術要求
2. 2400MHz、5100MHzおよび5800MHz周波数帯の無線送信機器電波干渉回避技術要求

工業情報化部 2021年9月8日

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.4.4 対象製品

微弱無線発射機器（短距離無線機器）を除く、無線発射装置

- (1) 公衆移動通信設備（GSM、CDMA、WCDMA、CDMA2000など）
- (2) 無線接続システム（SCDMA、PHS、450 MHz、1800 MHz、3.5 GHz、26 GHzなどの無線接続機器）
- (3) 専用無線ネットワーク設備
- (4) マイクロ波設備（MMDS、デジタルマイクロ波、マルチデジタルマイクロ波通信システムなど）
- (5) 衛星無線設備
- (6) 衛星放送設備
- (7) 2.4 GHz / 5.8 GHz無線接続設備（Bluetooth、Wi-Fi機器含む）
- (8) レーダー
- (9) そのほかの無線発射設備

微弱無線発射機器（短距離無線機器）は、SRRC認証が不要となる。下記が、SRRC認証不要となる微弱無線発射機器（短距離無線機器）である。Wi-Fi機器、ブルートゥース機器、一部RFID機器は、微弱無線発射機器（短距離無線機器）外のためSRRC登録（認証）が必要になる。

微弱無線発射機器の原文

<https://www.gov.cn/xinwen/2019-11/28/5456765/files/3affdd25607d49148a92f3ecf1dddc13.pdf>

※必ず原文を確認すること。

<p>(一)汎用微弱電波機器</p> <p>1. クラスA機器</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 使用する周波数:9-190kHz(2) 距離10mの場所の磁界強度: 9-50kHz:72dBμA/m(準尖頭値検波)を上回らない 50-190kHz:72dBμA/mを上回らない、オクターブ毎に3 dB(準尖頭値検波)減衰 <p>2. クラスB機器</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 使用する周波数: 1700-2100kHz、2200-3000kHz、3100-4100kHz、4200-5600kHz、5700-6200kHz、7300-8300kHz、8400-9900kHz(2) 距離10mの場所の磁界強度:9dBμA/m(準尖頭値検波)を上回らない(3) 周波数の許容偏差:100\times10⁻⁶(4) 6dBの帯域幅:200kHzを上回らない <p>3. クラスC機器</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 使用する周波数:6765-6795kHz、13553-13567kHz、26957-27283kHz(2) 距離10mの場所の磁界強度:42dBμA/m(準尖頭値検波)を上回らない(3) 周波数の許容偏差:100\times10⁻⁶
--

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

- (4) 特殊周波数帯放射送信:13553-13567kHz周波数帯の機器については、周波数帯の両端偏移140kHz周波数範囲の距離10mにおける場所の磁界強度が9dB μ A/m(準尖頭値検波)を上回らないものとする

4. クラスD機器

- (1) 使用する周波数:315kHz-30MHzの範囲内で、上記のクラスA、B、C機器以外の周波数
(2) 距離10mの場所の磁界強度:
315kHz-1MHz:-5dB μ A/m(準尖頭値検波)を上回らない
1-30MHz:-15dB μ A/m(準尖頭値検波)を上回らない

5. クラスE機器

- (1) 使用する周波数:40.66-40.70MHz
(2) 送信電力の制限値:10mW(e.r.p)
(3) 周波数の許容偏差:100 \times 10⁻⁶

6. クラスF機器

2400-2483.5MHzの周波数帯で動作するブルートゥース技術機器、デジタルコードレス電話機、模型用無線遠隔操作機器、無人航空機用機器はこの条項を適用しない

- (1) 使用する周波数:2400-2483.5MHz
(2) 送信電力の制限値:10mW(e.i.r.p)
(3) 周波数の許容偏差:75kHz

7. クラスG機器

5725-5850MHz周波数帯で動作するブルートゥース技術機器、無人航空機用機器はこの条項を適用しない

- (1) 使用する周波数:5725-5850MHz
(2) 送信電力の制限値:25mW(e.i.r.p)
(3) 周波数の許容偏差:100 \times 10⁻⁶

8. クラスH機器

- (1) 使用する周波数:24-24.25GHz
(2) 送信電力の制限値:20mW(e.i.r.p)

(二) 汎用無線遠隔操作機器(無線で制御する玩具、模型を除く)

1. 使用する周波数: 314-316MHz、430-432MHz、433.05-434.79MHz
送信電力の制限値: 10mW(e.r.p)
占有帯域幅: 400kHzを上回らない
2. 使用する周波数: 470-566MHz、614-698MHz
送信電力の制限値: 5mW(e.r.p)
占有帯域幅: 1MHzを上回らない
3. 使用する周波数: 868-868.6MHz
送信電力の制限値: 5mW(e.r.p)
周波数の許容偏差: 100 \times 10⁻⁶
送信信号のデューティ比は1%を超えない

(三) ワイヤレスマイク

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

1. 使用する周波数および送信電力:
 - (1) 使用する周波数:87-108 MHz
送信電力の制限値:45nW(e.r.p) 、携帯電話機に付帯するマイクロフォン
3mW(e.r.p) 、その他の機器
 - (2) 使用する周波数:75.4-76MHz、84-87MHz、189.9-223MHz
送信電力の制限値:10mW(e.r.p)
 - (3) 使用する周波数:470-510MHz、630-698MHz
送信電力の制限値:50mW(e.r.p)
2. 占有帯域幅:200kHzを上回らない
3. 周波数の許容偏差:100×10⁻⁶

(四)民間用計量器具

1. 使用する周波数:470-510MHz
2. 送信電力の制限値:50mW(e.r.p)
3. 送信電力スペクトル密度の制限値:占有帯域幅が200kHz以下の場合、50mW/200kHz(e.r.p)とする。占有帯域幅が200-500kHzの場合は、10mW/100kHz(e.r.p)とする
4. 1回の発射持続時間:1秒を超えない
5. 占有帯域幅:500kHzを上回らない
6. 周波数の許容偏差:100×10⁻⁶

(五)生物医学用遠隔測定機器と医療用植込み型機器および付属機器

1. 生物医学用遠隔測定機器
 - (1) 使用する周波数:174-216MHz、407-425MHz、608-630MHz
 - (2) 送信電力の制限値:10mW(e.r.p)
 - (3) 周波数の許容偏差:100×10⁻⁶
2. 医療用植込み型機器および付属機器
 - (1) 使用する周波数:401-406MHz
 - (2) 送信電力の制限値:
「発射前検出」プロトコル付きの機器は25μW(e.r.p)とする
低デューティ比(≦0.1%)の機器は250nW(e.r.p)とする
 - (3) 占有帯域幅:
401-402MHzおよび405-406MHz:100kHzを上回らない
402-405MHz:300kHzを上回らない
 - (4)周波数の許容偏差:100×10⁻⁶

(六)2.4GHz周波数帯のデジタルコードレス電話機

1. 使用する周波数:2400-2483.5MHz
2. 送信電力の制限値:25mW(e.i.r.p)
3. 周波数の許容偏差:20×10⁻⁶
4. 必ず周波数ホッピング動作方式のものを採用し、周波数ホッピングチャンネルは少なくとも75チャンネルとし、尚且つ任意性チャンネルの1分間の平均滞留時間は0.4秒を上回らないものとする

(七)工業用無線遠隔操作機器

工場の作業所(または建物内)での使用に限定し、二回の発射の間隔は5秒を下回らないものとする。

1. 使用する周波数:
418.950MHz、418.975MHz、419.000MHz、419.025MHz、419.050MHz、

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

419.075MHz、419.100MHz、419.125MHz、419.150MHz、419.175MHz、
419.200MHz、419.250MHz、419.275MHz

2. 送信電力の制限値:20mW(e.r.p)
3. 占有帯域幅:16kHzを上回らない
4. 周波数の許容偏差:4×10⁻⁶

(八) 模型用無線遠隔操作機器

1. 27MHz模型船舶／模型自動車用遠隔操作機器

(1) 使用する周波数:

26.975MHz、26.995MHz、27.025MHz、27.045MHz、27.075MHz、27.095MHz、
27.125MHz、27.145MHz、27.175MHz、27.195MHz、27.225MHz、27.255MHz

- (2) 送信電力の制限値:750mW (e.r.p)
- (3) 占有帯域幅:8kHzを上回らない
- (4) 周波数の許容偏差:100×10⁻⁶

2. 40MHz周波数帯の模型船舶／模型自動車用遠隔操作機器

(1) 使用する周波数:

40.61MHz、40.63MHz、40.65MHz、40.67MHz、40.69MHz、40.71MHz、
40.73MHz、40.75MHz。

- (2) 送信電力の制限値:750mW (e.r.p)
- (3) 占有帯域幅:20kHzを上回らない
- (4) 周波数の許容偏差:30×10⁻⁶

3. 40MHz周波数帯の模型飛行機用遠隔操作機器

(1) 使用する周波数:

40.77MHz、40.79MHz、40.81MHz、40.83MHz、40.85MHz

- (2) 送信電力の制限値:750mW (e.r.p)
- (3) 占有帯域幅:20kHzを上回らない
- (4) 周波数の許容偏差:30×10⁻⁶

4. 72MHz周波数帯の模型飛行機用遠隔操作機器

(1) 使用する周波数:

72.13MHz、72.15MHz、72.17MHz、72.19MHz、72.21MHz、72.79MHz、72.81MHz、
72.83MHz、72.85MHz、72.87MHz

- (2) 送信電力の制限値:750mW (e.r.p)
- (3) 占有帯域幅:20kHzを上回らない
- (4) 周波数の許容偏差:30×10⁻⁶

5. 2400MHz周波数帯の模型用遠隔操作機器

(1) 使用する周波数:2400-2483.5MHz

- (2) 送信電力の制限値:10mW(e.i.r.p)
- (3) 占有帯域幅:3MHzを上回らない。
- (4) 周波数の許容偏差:100×10⁻⁶

2400MHz周波数帯の模型用無線遠隔操作機器には、必ず周波数ホッピング方式を採用しなければならない

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.4.5 認証・登録・適合証明形式

処理ステップ

申請書類の提出 + 指定試験所を指定

↓ (試験所にサンプル提出)

試験実施

↓

登録処理

↓

登録証発行 (認証書発行)

↓

販売登録 (販売登録しない場合、再試験の場合は試験費用が請求される)

工場検査：不要

現地代理人：SRRC申請上は不要。販売登録時に中国販売者のサインが必要となる。

認証・登録・適合マーク：マークはないが、製品上にCMIIT ID(12桁)という登録番号を表示する必要がある。

登録 (認証) 証の有効期限は5年間である。

1回のみ更新が可能で2回目の更新時は、フル試験が必要となる。

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.5 中国RoHS規制

3.5.1 概要

下記の二つの強制制度が存在する。(2023年11月時点)

(1) 中国RoHS制度 (以降「中国RoHS2」)

規制物質は、実質6物質である。

(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム化合物、ポリ臭化ビフェニル (PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE))

マークの寸法、色、表示位置などはSJ/T 11364 (电子信息产品污染控制标识要求) で規定されており、企業はこの規定に基づき自らが作成し表示を行う。

この制度は、限度値を超えている場合には限度値を超えている有害物質が外部へ漏れ出さない保証年数が記載されたマークを表示することでよいことになっている。



(限度値を満足している場合のマーク)



(限度値を超えている場合のマーク)

図22 中国RoHS 適合証明マーク

(2) 電器電子製品有害物質使用制限適合性評価制度 (以降「中国RoHS適合評価制度」)

規制物質は、上記(1) 中国RoHS2と同じ6物質である。

(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム化合物、ポリ臭化ビフェニル (PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE))



図23 中国RoHS適合性評価制度マーク(基本デザイン)

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

「中国RoHS適合評価制度」のマークは、上記の基本図形を基に適合証明の方法により二つのマークデザインが制定されている。



図24 自己適合証明方式によるマーク



図25 指定の認証機関の認証を利用した場合のマーク
(マーク右側の四角枠に認証機関のマークが入る)

二つの制度の関係

それぞれが別個の制度として実施され管理されている。RoHS 2の対象品目は非常に広く、それに対して中国RoHS適合評価制度は一部の限られた製品だけが対象となっている。そのため図26のように、一部の製品（中国RoHS適合評価制度製品）は二つのRoHSマークが必要になる。

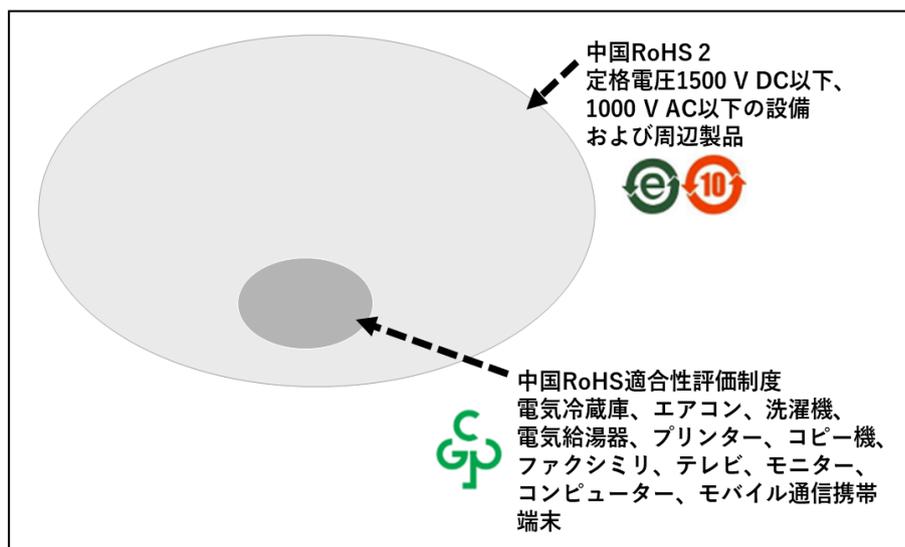


図26 二つのRoHS規制の対象製品の関係

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

3.5.2 規制根拠法/対象品目/技術基準/適合証明方式など

RoHS規制は、規制実施の根拠法、制限物質、技術基準など類似しているところがある。表7に比較表を示す。

表7 対象製品、適合証明方式および認証マーク

中国RoHS2	中国RoHS適合性評価制度
根拠法	
(両制度ともに同じ) 電器電子製品有害物質制限使用管理弁法(規則)	
適合証明マーク	
<div style="text-align: center;">  規制値を超えていない場合 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  規制値を超えている場合 </div>	<div style="text-align: center;">  供給者適合性声明の場合 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  国家指定任意認証による適合証明の場合 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  国家指定任意認証機関としてCQCを使用した場合 </div>
対象品目	
<p>電器電子製品有害物質制限使用管理弁法(規則)でカバーされている製品が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 電流または電磁場により稼動する、あるいは電流および電磁場の生産・運送・測定を目的とする設備および周辺製品で、 <ol style="list-style-type: none"> 直流の場合は定格電圧が1500 V以下で使用されるもの 交流の場合は定格電圧が1000 V以下で使用されるもの ただし、電力の生産・運送・配分に係わるものは除く。 	<p>第一期電気電子製品有害物質使用制限基準達成管理リスト(2018年3月12日発表)に指定された製品が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象製品の概略は下記のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 電気冷蔵庫(容積\leq800 L) エアコン(定格冷却量\leq14000 W) 洗濯機(乾燥機能を兼ね備えたものを含む) 電気給湯器(容量\leq500 L) プリンター(印刷判型\leqA3で、かつ印刷速度\leq60枚/分) コピー機(複合機含む)(印刷判型\leqA3で、かつ印刷速度\leq60枚/分) ファクシミリ(ファクシミリを主とし、そのほかの機

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

	<p>能を兼ね備えた設備を含む。)</p> <p>(8) テレビ (9) モニター (10) コンピューター(タブレット端末、携帯情報端末などを含む) (11) モバイル通信携帯端末(ウェアラブル製品を含まない) (12) スタンドアロン電話機</p> <p>(対象品目原文) https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2019-10/14/5439264/files/9c7e08c84e6646969fb369919c37d1ba.pdf</p>
<p>制限物質および限度値</p>	
<p>(両制度とも同じ)</p> <p>1)鉛・その化合物: 0.1% 2)水銀・その化合物: 0.1% 3)カドミウム・その化合物: 0.01% 4)六価クロム化合物: 0.1% 5)ポリ臭化ビフェニル(PBB): 0.1% 6)ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE): 0.1% 7)国家が指定するその他有害物質 (限度値はGB/T 26572において規定されている)</p>	
<p>限度値について</p>	
<p>規定の表示を行うことで限度値を超えていてもよい。既定の表示は下記の二つである。</p> <p>適合マーク: 下記の図案を使用する。数字は、限度値を超えている物質が外部に漏れださないことを保証する年数を示す。この年数を定めるための通則(SJ/Z 11388)が発行されているが最終的に企業において決める必要がある。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>限度値を超えている部品と物質のリストを本体または取扱説明書に記載する。下記は、SJ/T 11364において記載されているフォームである。</p>	<p>限度値を超えてはならない。但し、除外項目が設けられている。</p> <p>(除外項目原文) https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2019-10/14/5439264/files/549b2a25b3f04249a8a2994401f8c79c.pdf</p>

3 強制認証・登録制度による製品品質規制

<p>产品中有害物质的名称及含量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部件名称</th> <th colspan="6">有害物质</th> </tr> <tr> <th>铅 (Pb)</th> <th>汞 (Hg)</th> <th>镉 (Cd)</th> <th>六价铬 (Cr(VI))</th> <th>多溴联苯 (PBB)</th> <th>多溴二苯醚 (PBDE)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>本表格依据 SJ/T 11364 的规定编制。 ○：表示该有害物质在该部件所有均质材料中的含量均在 GB/T 26572 规定的限量要求以下。 ×：表示该有害物质至少在该部件的某一均质材料中的含量超出 GB/T 26572 规定的限量要求。 (企业可在此处，根据实际情况对上表中打“×”的技术原因进行进一步说明。)</p>		部件名称	有害物质						铅 (Pb)	汞 (Hg)	镉 (Cd)	六价铬 (Cr(VI))	多溴联苯 (PBB)	多溴二苯醚 (PBDE)																																																															
部件名称	有害物质																																																																												
	铅 (Pb)	汞 (Hg)	镉 (Cd)	六价铬 (Cr(VI))	多溴联苯 (PBB)	多溴二苯醚 (PBDE)																																																																							
技術基準																																																																													
<p>GB/T 26572 電子電気製品における規制物質の規制量要求 SJ/T 11364 電子情報製品における汚染制御標識要求 GB/T 26125 電子電気製品の6種類の規制物質の測定 SJ/Z 11388 電子情報製品の環境保護使用期限通則</p>	<p>GB/T 26572 電子電気製品における規制物質の規制量要求 試験方法基準 2024年2月29日まで: GB/T 26125 2024年3月1日から: GB/T 39560 シリーズ</p>																																																																												
適合証明方式/登録																																																																													
<p>自己適合証明 登録、届出、認証主翼などは不要で完全な自己責任・自己適合証明になる。</p> <p>自己適合声明書類の例</p> <div style="text-align: center;"> <p>材料メーカー (適合声明書)</p> <p>↓</p> <p>部品メーカー (適合声明書)</p> <p>↓</p> <p>アッセンブルメーカー (適合声明書)</p> <p>↓</p> <p>該当製品に対する自己適合声明書を発行し既定の表示を行う。</p> </div>	<p>自己適合声明(供給者適合性声明)による登録または認められた認証機関による任意認証取得による登録認証機関による登録</p> <p>登録までの処理ステップ</p> <p>(1)「供給者適合性声明」(自己適合声明方式)を利用する方式</p> <ol style="list-style-type: none"> ①下記のいずれかの方法により適合確認を行う <ul style="list-style-type: none"> - 検査試験機関が適合確認試験を実施し発行した適合性レポートを入手する - 企業自らがすべてのアッセンブリ、パーツおよびコンポーネント、原材料の有害物質判定に基づいて、整理、作成した適合性レポートを作成する ②適合声明書にサイン・捺印する (中国内企業は自身が捺印/海外企業は、海外企業から受験された中国内の企業が捺印) ③公共サービスプラットフォームを通じて、適合性書類一式を提出する ④既定の表示をする <p>(2) 認証機関の「任意認証による適合証明」を利用する方式</p> <p>この制度で認められた認証機関にRoHS認証を申請し、認証を取得する</p> <p>企業自身で、管理部門へ自己適合声明書の提出、および管理データベースなどへの登録は不要</p>																																																																												

4 参考資料

4. 参考資料

4.1 中国製品品質法(重要項目の参考和訳)

下記は重要と思われる条項だけの抜粋であり、必ず原文を確認すること

原文：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fgs/art/2023/art_cc0398e33f8d4e4fb591940fde346cea.html

第1章 総則

第2条 中華人民共和国の国境内で製品の生産、販売活動に従事する場合は、必ず本法を遵守しなければならない。本法が総称する製品とは、加工、製作過程を経た販売用の製品を指す。建設工程は本規定を適用しない。但し、建設工程で使用する建築材料、建築組立部品や設備は、この条項規定の製品範囲に属するものであり、本規定を適用する。

第4条 生産者、販売者は本規定により製品品質に対する責任を負う。

第2章 製品品質の監督

第12条 製品は品質検査に合格しなければならない。不合格の製品を合格製品と偽ってはならない。

第13条 身体の健康や生命、財産の安全に危害を及ぼす可能性がある工業製品は、必ず身体の健康や生命、財産を保証する国家標準、業界標準に適合しなければならない。国家標準、業界標準がまだ制定されていない場合、身体の健康や生命、財産の安全を保証する要求に適合していなければならない。生産、販売が身体の健康や生命、財産の安全を保証する要求に適合していない工業製品を禁止する。具体的な管理方法は国务院が規定する。

第15条 国家は製品品質に対して抜取検査を主とする監督検査制度を実施する。身体の健康や生命、財産の安全に危害を及ぼす恐れのある製品、国家の経済や人民の生計に影響を与える重要工業製品および消費者、関係組織が品質に問

題があるとする製品に対し抜取検査を行う。抜取検査のサンプルは、市場又は企業の完成品の倉庫で販売を待つ製品の中からランダムに抜取ることとする。

第17条 本規定による監督抜取検査を行い製品品質が不合格だった場合、監督抜取検査を実施した市場監督管理部門がその生産者、販売者に期限付きで修正するよう命ずる。期限が過ぎても修正しなかった場合は、省クラス以上の人民政府市場監督管理部門が公表する。公表後の再検査でやはり不合格だったものには、営業停止を命じ、期限付きで規律を粛清させる。規律粛清期間後の再検査でも不合格だった場合は、営業許可証をとりあげる。監督抜取検査の製品に重大な品質問題があった場合、本法第5章の関連規定により処罰する。

第19条 製品品質検査機構は必ずそれに応じた検査条件や能力を備えていなければならない。省クラス以上の人民政府市場監督管理部門又はその権限を与えられた部門の審査で合格してはじめて製品品質検査業務を請負うことができる。法律、行政法規で製品品質検査機構に対して別途規定がある場合は、関連する法律、行政法規の規定に従い執行する。

第21条 製品品質検査機構、認証機構は法による関連基準に従い、客観的かつ公正な検査結果や認証証明を提出しなければならない。製品品質認証機構は国家规定に従い、認証マーク使用を許可した製品に対して、認証後の追跡検査を行わなければならない。認証基準に不適合でありながら認証マークを使用しているものについては、その改正を要求する。非常に悪質なも

4 参考資料

のについては、その認証マークを使用する資格を取消す。

第3章 生産者、販売者の製品品質責任と義務

第1節 生産者の製品品質責任と義務

第26条 生産者は生産した製品品質に対し、責任を負わなければならない。製品品質は以下の要求を満たさなければならない。

- (1) 生命、財産の安全に危害を及ぼす不合理な危険性が存在しないこと。また、身体の健康や生命、財産の安全を保証する国家標準、業界標準がある場合は、その標準に適合していること。
- (2) 製品はその製品が当然持つべき性能を備えていること。但し、製品に使用性能の欠点が存在することを説明した場合を除く。
- (3) 製品あるいはその包装に明記された適用標準に合致し、製品説明、実物サンプルなどの方法で表した品質状況に適合していること。

第27条 製品あるいはその包装上の表示は必ず真実であり、以下の要求を満たさなければならない。

- (1) 製品品質検査の合格証明がある。
- (2) 中国語で製品名称、生産工場名と工場住所の表記がある。
- (3) 製品の特徴と使用要求により、製品標準、等級、製品に含まれる主要成分の名称と含有量を明記する必要がある場合、中国語でそれに相当する表記があること。事前に消費者に知らせる必要がある場合、外の包装上に明記するか、予め消費者に関係資料を提供しなければならない。
- (4) 使用期限のある製品は、わかりやすい場所にはっきりと生産日と安全に使用できる期間、あるいは使用できなくなる期限を明記すること。
- (5) 誤使用によって製品本体が壊れやすいもの、あるいは生命、財産に危害を及ぼす可能性があるものには、警告マークや中国語の警告文があること。包装のない食品や、その他製品の特徴により表示を付けるのが

困難で包装していない製品については、製品表示を付けなくて良い。

第28条 割れやすい、燃えやすい、爆発しやすい、有毒である、腐食性や放射性などのある危険物品、運搬中に倒したりできないものやその他特殊な要求のある製品には、その包装品質がそれに相応する要求を満足していなければならない。国家関連規定に従い警告マークあるいは中国語の警告文を作成し、運搬中の注意事項を明記しなければならない。

第29条 生産者は国家が明文により淘汰した製品を生産してはいけない。

第30条 生産者は生産地を偽造したり、他人の工場名や工場住所を偽造、あるいは偽って使用してはいけない。

第31条 生産者は認証マークなどの品質マークを偽造したり、偽って使用してはいけない。

第32条 生産者は製品を生産する際、混ぜ物を入れたり、偽物を混ぜたり、偽物を本物としたり、劣等の物で良い物を補ったり、不合格製品を合格製品と偽ってはいけない。

第2節 販売者の製品品質責任と義務

第33条 販売者は入荷検査検収制度を実施しなければならない。製品合格証明とその他の表示を検査し、確認しなければならない。

第34条 販売者は販売製品の品質維持のための措置を講じなければならない。

第35条 販売者は国家が明文により淘汰した製品、又は販売停止になった製品、使用期限切れや変質した製品を販売してはいけない。

第36条 販売者が販売する製品の表示は、本法第27条規定に合致しなければならない。

第37条 販売者は生産地を偽造したり、他人の工場名や工場住所を偽造したり、偽って使用してはいけない。

4 参考資料

第38条 販売者は認証マークなどの品質マークを偽造したり、偽って使用してはいけない。

第39条 販売者は製品を販売する際、混ぜ物を入れたり、偽物を混ぜたり、偽物を本物としたり、劣等の物で良い物を補ったり、不合格品を合格品と偽ってはいけない。

第4章 損害賠償

第40条 販売した製品が下記の状況に一つでもあてはまった場合は、販売者が修理、交換、返品の原因を負う。製品を購入した消費者に損害をモーターらした場合は、販売者が損害を賠償しなければならない。

- (1) 製品が備えていなければならない使用性能が備わっておらず、これを事前に説明しなかった場合
- (2) 製品あるいはその包装上に表記されている製品標準に適合していない場合。
- (3) 製品説明、実物サンプルなどの方式で表した品質状況に適合していない場合。

販売者はこの条項規定により修理、交換、返品、あるいは損害賠償を行った後、生産者の責任あるいは販売者に製品を提供したその他の販売者（以下、供給者と略称する）の責任に属する場合、販売者は生産者や供給者に対して追徴賠償させる権利がある。販売者が第1項の規定による修理、交換、返品、あるいは損害賠償を行わなかった場合は、市場監督管理部門が改正を命ずる。生産者間、販売者間、生産者と販売者の間で結んだ売買契約、請負契約に取り決めと合わないものがある場合は、当事者が契約の取り決めに基づき執行する。

第41条 製品の欠陥により身体や欠陥製品以外のその他の財産（以下、他人の財産と略称する）に損害をモーターらした場合、生産者は賠償責任を負わなければならない。生産者は下記の状況の一つでも証明できた場合は、賠償責任を負わなくて良い。

- (1) 製品をまだ流通していなかった場合
- (2) 製品を流通した段階で、損害を引き起す欠

陥がまだ存在しなかった場合

- (3) 製品を流通した際の科学技術水準では、まだ欠陥の存在を発見できなかった場合

第42条 販売者の過失で製品に欠陥を作り、身体や他人の財産に損害をモーターらした場合、販売者は賠償責任を負わなければならない。販売者が欠陥製品の生産者、又は欠陥製品の供給者を明確に示すことができなかった場合、販売者が賠償責任を負わなければならない。

第43条 製品の欠陥により身体や他人の財産に損害をモーターらした場合、被害者は製品の生産者に賠償請求をすることができ、また製品の販売者にも賠償請求をすることができる。製品の生産者の責任に属するもので、販売者が賠償した場合は、販売者は生産者に追徴賠償する権利がある。製品の販売者の責任に属するもので、生産者が賠償した場合は、生産者は販売者に追徴賠償する権利がある。

第44条 製品の欠陥により被害者の身体を損ねた場合、加害者は医療費、治療期間中の看護料、仕事を休んだために減少した収入などの費用を弁償する。障害をモーターらした場合は、障害者の生活援助金、生活補助金、障害賠償金および被害者が扶養していた人が必要とする生活費も支払わなければならない。被害者が死亡した場合は、葬儀費用、死亡賠償金および死亡者が生前扶養していた人が必要とする生活費などの費用を支払わなければならない。製品の欠陥により被害者の財産に損失をモーターらした場合は、加害者はもとの状態に修復するか金銭に換算して弁償する。被害者が同じ原因で、他の重大な損失を受けた場合、加害者は損害を賠償しなければならない。

第45条 製品の欠陥による損害の賠償請求の訴訟有効期間は2年で、当事者が知った時点、あるいはその権益が損害を受けた事を知った時点より起算する。製品の欠陥による損害の賠償請求権は、損害をモーターらした欠陥製品が最初の消費者に渡った時点から満10年で失効する。但し、明記された安全使用期間をまだ超えていない場合を除く。

4 参考資料

第46条 本法が称する欠陥とは、身体や他人の財産の安全に危害を及ぼす不合理な危険性を持った製品を指す。製品に身体や生命、財産の安全を保障する国家標準、業界標準がある場合は、当該標準に適合していないことを指す。

第47条 製品の品質が原因で民事紛争が起こった場合、当事者は協議および調停を通じて解決できる。当事者が協議や調停による解決を望まなかった場合、あるいは協議や調停が不成立に終わった場合は、当事者それぞれの協議に基づき仲裁機関に仲裁の申し立てをすることができる。当事者それぞれが仲裁合意に達しなかったり、仲裁協議が無効となった場合は、直接人民裁判所へ起訴することができる。

第48条 仲裁機関あるいは人民裁判所は本法第

19条に規定する製品品質検査機関に委託し、関係製品の品質に対する検査を行うことができる。

第5章 罰則

第49条 ～ 第72条

第6章 付則

第73条 軍事製品の品質管理方法は、国务院、中央軍事委員会が別途制定する。当該施設、当該製品が損害をモーターらしたことによる賠償責任は、法律、行政法規で別途規定がある場合は、その規定に従う。

第74条 本法は1993年9月1日より施行する。

4 参考資料

4.2 中国輸出入商品検査法(重要項目の参考和訳)

下記は、重要と思われる条項だけの抜粋であり、必ず原文を確認すること

原文：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fgs/art/2023/art_cc0398e33f8d4e4fb591940fde346cea.html

第1章 総則

第5条 商品目録に掲げられている輸出入商品については、商検機構が検査を実施する。

前条規定の輸入商品で検査を受けていないものを販売、使用してはならない；

前条規定の輸出商品で検査に合格していないものを輸出してはならない。

本条第1項に定める輸出入商品で、国の定める検査免除条件を満足するものについては、商品受取人または発送人が申請し、国家商検部門の審査と認可を経れば、検査を免除することができる。

第6条 必ず実施すべき輸出入商品検査とは、商品目録に掲げられた輸出入商品が国家技術基準の強制的基準に適合しているかどうかを確定する合否判定活動を指す。

合否判定手順には、サンプル抜き取り、検査と検定、評価・検証および合格保証、ならびに登録、認可、承認およびこれらの各項の組み合わせを含む。

本条第一項に規定する輸出入商品検査については、商検機関は検査機関の検査結果を採用することができる。：国家商検部門は前述の検査機関に対して管理リストを作成し、これらを管理する。

第7条 商品目録に掲げられた輸出入商品は、国家技術基準の強制的基準に基づいて試験を行う。国家技術基準の強制的基準が定められていない場合は、法律に則って遅延無く制定するものとし、制定されるまでは、国家商検部門が指定した国外の関連標準に基づいて検査することができる。

第2章 輸入商品の検査

第14条 重要な輸入商品および大型プラントの設備に対しては、貨物受取人は対外貿易契約の約定に基づいて、輸出国で船積み前の予備検査、製造監督、または包装監督を実施しなければならない；主管部門は監督を強化しなければならない；商検機構は必要に応じて検査要員を派遣し、参加させることができる。

第4章 監督管理

第19条 商検機構は本法律で商検機構の検査を必ず受けなければならないと定める輸出入商品以外の輸出入商品に対して、国家规定に基づいて抜き取り検査を行う。

国家商検部門は抜き取り検査の結果を公表し、または関連部門に抜き取り検査の状況を通報することができる。

第23条 国家商検部門と商検機構は、法律に則ってその他の検査機関の輸出入商品検査・鑑定業務を監査し、これらの検査機関が検査した商品の抜き取り検査を行うことができる。

第24条 国家商検部門は国の統一認証制度に基づいて、関連する輸出入商品に対し認証管理を実施する。

第25条 商検機構は国家商検部門が外国関連機構との間に締結した協議に基づいて、または外国関連機構の委託を受けて、輸出入商品の品質認証業務を行うことができ、認証合格した輸出入商品に品質認証マークの使用を許可する。

第26条 商検機構は本法律に従って認可制度を実施した輸出入商品に対して検証管理を行い、

4 参考資料

証明証書の確認、証書と商品の照合を実施する。

第27条 商検機構は必要に応じて、検査に合格した輸出入商品に商検マークまたは封印標識を貼付することができる。

第5章 法律上の責任

第33条 ～ 第38条

第6章 付則

第41条 本法律は1989年8月1日から施行する。

4 参考資料

4.3 中国標準化法（重要項目の参考和訳）

下記は重要と思われる条項だけの抜粋であり、必ず原文を確認すること

原文：

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxgk/fdzdgknr/fgs/art/2023/art_d7040b9f1d0f4980a0e55089a57bf37d.html

第1章 総則

第1条 標準化作業を強化し、製品およびサービスの質を向上させ、科学技術の進歩を促し、人の健康および生命、財産の安全を保障し、国家の安全、生態環境の保全を維持し、社会経済の発展レベルを向上させるため、本法を制定する。

第2条 本法が称する標準（標準サンプルを含む）とは、農業、工業、サービス業および社会事業などの分野で必要となる統一された技術要求のことを指す。

標準には国家標準、業界標準、地方標準および団体標準、企業標準が含まれる。国家標準は強制標準と推奨標準に分かれ、業界標準、地方標準は推奨標準である。強制標準は必ず実施しなければならない。国家は推奨標準を採用することを奨励する。

第7条 国家は、企業、社会团体および教育、科学研究機関などが標準化作業を展開する、あるいは標準化作業に参画することを奨励する。

第8条 国家は、国際標準化活動への参画を積極的に推し進め、標準化の対外提携と交流を繰り広げ、国際標準の制定に参画し、国情に合わせて国際標準を採用して、中国標準と国外標準との間の転化、運用を促進させる。国家は、企業、社会团体および教育、科学研究機関などが国際標準化活動に参画することを奨励する。

第2章 標準の制定

第10条 人の健康および生命、財産の安全、国家の安全、生態環境の保全を保障する、また社会経済を管理する基本要求を満たすための技術要求については、強制国家標準を制定しなければ

ならない。国务院関係行政主管部門は職責に基づき、強制国家標準の項目提起、起草手配、意見募集および技術審査に責任を負う。国务院標準化行政主管部門は、強制国家標準の正式立案、番号編成、対外通達に責任を負う。国务院標準化行政主管部門は制定予定の強制国家標準が前項規定に適合するかどうかについて立案審査を行い、前項規定に適合するものは正式に立案する。省、自治区、直轄市の人民政府標準化行政主管部門は、国务院標準化行政主管部門に向け強制国家標準の立案意見を提出することができ、国务院標準化行政主管部門が国务院関係行政主管部門と共に決定する。社会团体、企業事業所組織および人民は、国务院標準化行政主管部門に向け強制国家標準の立案意見を提出することができ、国务院標準化行政主管部門が立案する必要があると考えるものは、国务院関係行政主管部門と共に決定する。強制国家標準は国务院が許可、公布するか、あるいは許可、公布の権限を委譲する。法律、行政法規、並びに強制標準の制定に対し国务院が別途規定を設けるよう定めたものについては、その規定に従う。

第11条 技術要求の中で、基本的な一般要求を満たすため、強制国家標準と組み合わせるため、各業界を牽引するためなどで必要となるものについては、推奨国家標準を制定することができる。推奨国家標準は国务院標準化行政主管部門が制定する。

第12条 推奨国家標準がなく、全国の一部の業界内で統一した技術要求が必要となるものについては、業界標準を制定することができる。業界標準は国务院関係行政主管部門が制定し、国务院標準化行政主管部門に届け出る。

4 参考資料

第13条 地方の自然条件、風俗習慣など特殊な技術要求を満たすため、地方標準を制定することができる。地方標準は省、自治区、直轄市の人民政府標準化行政主管部門が制定する。地級市市クラスの人民政府標準化行政主管部門は本行政区域の特殊需要に応じて、所在地の省、自治区、直轄市の人民政府標準化行政主管部門の許可を経て、本行政区域の地方標準を制定することができる。地方標準は省、自治区、直轄市の人民政府標準化行政主管部門が国務院標準化行政主管部門に届け出て、国務院標準化行政主管部門から国務院関係行政主管部門に通達する。

第17条 強制標準の本文は無料で社会に向け公開しなければならない。国家は、推奨標準の本文を無料で社会に向け公開するよう推進する。

第18条 国家は、学会、協会、商業界、連合会、産業技術連盟などの社会団体が、各関係する市場主体と協力し、市場および新機軸を打ち出すのに必要となる団体標準を制定して、団体の構成員により採用を約定するか、あるいは団体の規定に基づき社会で任意に採用するのに供することを奨励する。団体標準を制定するには、公開、透明、公平の原則を遵守し、それぞれの参加主体が関連情報を入手できるように保証し、参加主体の共同要求を反映させて、標準の関連事項に対して調査分析、実験、論証を行うよう計画しなければならない。国務院標準化行政主管部門は国務院関係行政主管部門と共に、団体標準の制定に対して規範を設け、指導および監督を行う。

第19条 企業は必要に応じて企業標準を自ら制定するか、あるいは他の企業と共同で企業標準を制定することができる。

第20条 国家は、重要な業界、戦略的新興産業、核となる共通性のある技術などの領域で、自らの革新的技術を利用した団体標準、企業標準を制定することを支持する。

第21条 推奨国家標準、業界標準、地方標準、団体標準、企業標準の技術要求は、強制国家標準の技術要求より低くならない。国家は、社会团体、企業が推奨標準より技術要求の高い団体標準、企業標準を制定することを奨励する。

第3章 標準の実施

第25条 強制標準に適合しない製品、サービスは、生産、販売、輸入または提供してはならない。

第4章 監督管理

第32条 ~ 第34条

第5章 法律上の責任

第36条 生産、販売、輸入する製品または提供するサービスが強制標準に適合しない、あるいは企業が生産する製品、提供するサービスがその企業が公開している技術要求に適合しない場合は、法に則り民事責任を負う。

第37条 生産、販売、輸入する製品または提供するサービスが強制標準に適合しない場合は、《中華人民共和国製品品質法》、《中華人民共和国輸出入商品検閲法》、《中華人民共和国消費者權益保護法》などの法律、行政法規の規定に基づき取り調べて処理し、信用記録に登録して、関連する法律、行政法規の規定に則り公示する。犯罪に至った場合は、刑事責任を追究する。

第6章 付則

第44条 軍事用の標準の制定、実施および監督規則は、国務院、中央軍事委員会が別途制定する。

第45条 本法は2018年1月1日より施行する。

4 参考資料

4.4 市場抜き取り検査不合格項目と市場検査実施規則

市場抜き取り検査は、いくつかの法律を根拠として実施されており、強制性の認証、登録制度の対象品目も含め中国で販売される商品は、全て対象となる。抜き取りは、主に実市場(販売店)、ネット販売市場から行われている。大型のものは、倉庫あるいは製品設置時に行われる場合もある。

法律要求の中で、主となる要求は「生命・財産を守るための標準への適合」であるため、企業が市場検査対応をするにはその検査基準(標準あるいは検査項目など)を知っておく必要はあるが、明確な規則がないため企業自身で検査標準、検査項目を調べる必要がある。企業で検査標準、検査項目を調べる際の参考として下記の二つを紹介する。

1) 実際の工場検査結果を参考にする方法

検査結果は下記URLで公開(通知)されている。検査場所、検査目的などとともに検査標準あるいは検査項目あるいは不合格項目が明記されているので参考になる。抜き取り検査結果は、下記URLから確認できる。

中国品質験検協会 <http://www.chinatt315.org.cn/cpcc/listNews.aspx>

中国品質新聞ネット https://www.cqn.com.cn/ms/node_172.htm

(上記二つの情報ソースは同じであり、いずれかで確認すればよい)

下記は、2022年～2023年の抜き取り検査結果から工業製品関連だけを抜粋したものである。

(全ての抜粋したものではない。また、同じような製品が重複されて検査されているものは省略)

表8 2022年～2023年の抜き取り検査結果から工業製品関連だけを抜粋

品目	不合格項目
電気ストーブ	検査項目: 充電部へのアクセスに対する電気保護、入力電力と電流、耐湿性(15.3)、漏れ電流と電気強度、安定性と機械的危険性、電源接続と外部フレキシブルワイヤー、接地対策、ネジと接続、電氣的空間距離、沿面距離と固体絶縁、電源端子妨害電圧
ACアダプター	適用標準: GB 4943.1-2022、GB/T 9254-2008 検査項目: 安全保護の強度、導体の固定、電力網の電源出力ソケットに直接接続された機器、電気エネルギー源の保護、ボール圧力テスト、電氣的クリアランス、沿面距離、熱および湿度の処理、電気強度、電源端子伝導ノイズ、輻射ノイズ
EVバッテリー(リチウムイオン電池)	検査項目: I2 放電、過充電保護、過放電保護、放電過電流保護、短絡保護項目と常温放電容量、過充電保護、短絡保護
LCD製品	検査標準: GB 4943.1-2011、GB/T 9254-2008、GB/T 9254.1-2021、GB 21520-2015
LEDデスクランプ	不合格項目: 連絡先名・住所・電話番号が間違っている
PC用電源	検査標準: GB 4943.1-2011、GB 17625.1-2012、GB / T 9254-2008、GB/T 9254.1-2021

4 参考資料

エアーコンプレッサー(上海)	検査規則: 上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0014-2023
エネルギー効率ラベル製品	エアコン: 定格暖房消費電力とエネルギー効率レベルの不適合 電磁調理器: 熱効率の不適合
エネルギー貯蔵用リチウムイオン電池および電池パック	検査標準: GB/T 36276-2018 検査項目: 過充電試験、過放電試験、短絡試験、押出試験、加熱試験、熱暴走試験
オーディオおよびビデオ機器用の電源アダプター	検査標準: GB 8898-2011、GB/T 13837-2012、GB /T 9254.1 -2021、GB 20943-2013、GB 17625.1-2012
オーディオパワーアンプ	検査標準: GB 8898-2011、GB 17625.1-2012、GB/T 13837-2012、GB/T 9254.1-2021
オートバイ用タイヤ	検査標準: GB 518-2020 不合格項目: 強度性能
カーシートおよびヘッドレスト	検査標準: GB 15083-2019、GB 11550-2009
カラーテレビ	検査標準: GB 8898-2011、GB/T 13837-2012、GB/T 9254.1 -2021、GB 24850-2013、GB 24850-2020、GB/T 9254-2008、GB 17625.1-2012
プロジェクター、液晶モニター、マッサージャー、スマートトイレ、WeChat コンピューター	不合格項目: (スマートトイレ)洗浄平均水消費量、電源接続、外部ソフトコード (ドライブレコーダー)ESA 狭帯域電磁放射の放射 (360度パノラマ監視システム)ESA 広帯域電磁放射放射と ESA 狭帯域電磁放射放射 (モバイル電源)EMC (電源アダプター)発熱 (アクティブスピーカー)空間距離と浴面距離 (モバイルマルチメディア アクティブ スピーカー)EMC (鉛蓄電池充電器)電源コード、ヒューズ
ガラス製食品関連製品	検査標準: GB 4806.5-2016、GB 31604.24-2016、GB 31604.34-2016 検査項目: カドミウム(Cd)、鉛(Pb)など
キッチン家電	不合格項目: 入力電源、内部配線、電源接続、外部軟線、接地
コーヒーメーカー(上海)	検査規則: 上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0057-2023
シュレッダー	検査標準: GB 4943.1-2011、GB 4343.1-2018、GB 17625.1 - 2012
スマートトイレ	検査標準: GB/T 6952-2015、GB 38448-2019、GB 25502-2017、GB /T 34549-2017、GB 4706.1-2005、GB 4706.53-2008 検査項目: 止水深さ、便器の止水面の大きさ、トラップの最小径、便器の使用水量、洗浄機能、排水機能、排水管輸送特性および水封回復機能、下水置換機能、トイレットパーパーテスト、洗浄水流量、機械全体のエネルギー消費量、トイレ洗浄の平均水消費量、トイレ洗浄の平均水消費量、保護充電部との接触、入力電力と電流、熱、および動作温度、漏れ電流と電気強度、耐湿性、漏れ電流と電気強度、異常動作、安定性と機械的危険性、機械的強度、構造、内部配線、電源接続および外部フレキシブルワイヤー(外部ワイヤーは、端子台、接地対策、ねじおよび接続、耐熱性および難燃性、加熱性能、水温安定性、洗浄力、洗浄領域について試験される)、ノズルのセルフクリーニング性能、温風温度

4 参考資料

スマートトイレ	検査標準: GB/T 6952-2015、GB 38448-2019、GB 25502-2017、GB /T 34549-2017、GB 4706.1-2005、GB 4706.53-2008
スマート電子製品	不合格項目: 電源端子妨害電圧、輻射妨害
チャイルドシート	検査標準: GB27887-2011 検査項目: 自動車用子供用乗員拘束装置の動的試験、バックル荷重試験、反転、およびバックル、調整装置、ロック装置、ロゴ、説明
デジタルカメラ	検査標準: GB 4943.1-2022、GB/T 9254.1-2021 検査項目: 安全保護強度、導体の固定、電力網の電源出力ソケットに直接差し込まれた機器、電気エネルギー源の保護、ボール圧力テスト、電氣的クリアランス、沿面距離、湿気熱処理、電気抵抗、強度、AC 電源ポートからの伝導性エミッション、および 1GHz 未満の放射性エミッション
トウモロコシコンバイン	検査項目: 作業位置騒音、はしご・手すり、エンジン始動・停止
ネット販売商品	検査品目: 子供および幼児の衣類、加湿器、ヘアドライヤー、電気ヘアカーラー、キッチン食品加工機械、水着、おもちゃ、非医療用マスク、子供用紙製品(おむつ、おむつ、授乳パッド)、寝具、下着、カジュアル衣料、スポーツウェア、タオル、使い捨て生理用品(ペーパータオル)、使い捨て生理用品(ウェットティッシュ)、使い捨て生理用品(生理用ナプキン(生理用ナプキン含む))、使い捨て生理用品(トイレトーパー)、モバイル電源、ダウン衣料品
プリンター	検査標準: GB 4943.1-2011、GB 17625.1-2012、GB/T 9254-2008、GB/T 9254.1-2021
プリント基板	検査標準: GB 4943.1-2011、GB 8898-2011 検査項目: 可燃性 (防火)
ヘアドライヤー	検査標準: GB 4706.1-2005、GB 4706.15-2008 検査項目: 充電部との接触、入力電力と電流、発熱、動作温度での漏れ電流と電圧強度、耐湿性、漏れ電流と電圧強度、異常動作、安定性と機械的危険性、機械的強度、構造(22.46 の試験を除く)、内部配線、電源接続と外部フレキシブルワイヤー、外部導体用の端子台、接地対策、ネジと接続、電氣的空間距離、沿面距離、固体絶縁、連続妨害電圧、妨害波電力・放射妨害波
ヘアドライヤー	不合格項目: 動作異常、構造異常、電源接続および外部軟線異常、連続妨害電圧、連続妨害電力
ヘアリング	不合格項目: 残留磁気
ヘッドフォン製品	検査標準: GB 8898、GB 31241
ポンプ	不合格項目: 接地装置、指定点流量
マッサージ機器	不合格項目: 構造
モバイル機器	検査項目: マーキングと指示、電源インターフェース(入力電流)、感電とエネルギー災害に対する保護、制限された電源、一次回路の過電流保護と地絡保護、基本的な配線要件(配線、接続、電源)、機器の相互接続 検査は、プラグイン機器、危険な可動部品の保護、ハウジングの開口部、接触電流と保護導体電流、電気強度
モバイル端末	検査標準: GB 4943.1-2011、YD/T 2583.14-2013

4 参考資料

モバイル電源	<p>検査標準：GB 4943.1-2011、GB 4943.1-2022、GB 31241-2014GB/T 35590-2017</p> <p>検査項目：加熱要件/接触温度制限モバイルパワー製品、常温実効出力容量、変換効率、出力電圧、短絡保護、衝突、自由落下、電波妨害、過充電、常温外部短絡</p>
モバイル電源	<p>外観とロゴ、インターフェース、実効出力容量、変換効率、リップルとノイズ、出力電圧、充電時の電源適応性、過充電保護、短絡保護</p>
リチウムイオン電池	<p>検査標準：GB/T 31486-2015、GB 38031-2020、GB/T 36972-2018</p> <p>検査項目：I2(A)放電、低温放電、過充電、押し出し、振動、自由落下、浸水、室内検査を実施温度放電容量、外部短絡、加熱</p>
ルームエアコン	<p>検査項目：標識・指示書、接地対策、ねじ・接続部、定格冷凍能力、定格冷凍電力消費量、定格発熱量、定格加熱消費電力など</p>
レンジフード	<p>検査項目：充電部接触保護基準、接地対策、外部配線用端子台</p>
レンジフード	<p>検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.28-2008、GB/T 17713-2011、GB 19606-2004、GB 29539-2013</p> <p>検査項目：部品保護、入力電力と電流、発熱、動作温度での漏れ電流と電気強度、耐湿性、漏れ電流と電気強度、異常動作、安定性と機械的危険性、機械的強度、構造、内部配線、電源接続と外部フレキシブルコード、外部導体の端子台、接地対策、ネジと接続、クリアランス、沿面距離と固体絶縁、ノイズ、空気特性(風量、風圧)、エネルギー効率クラス(全電圧効率、待機電力、シャットダウン電力、通常の臭気)削減</p>
レンジフード	<p>検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.28-2008、GB 4343.1-2018、GB 17625.1-2012、GB 19606-2004</p>
圧力鍋	<p>検査標準：GB 13623-2003、GB 15066-2004</p>
一次電池	<p>検査標準：GB/T 8897.1-2021、GB/T 8897.2-2021</p> <p>検査項目：耐接圧性、サイズ、開放電圧、放電性能、漏液、変形</p>
衛生陶器	<p>不合格項目：水使用量、トイレの水効率レベルと限界値、吸水率</p>
鉛蓄電池	<p>検査標準：GB 5008.2-2013、GB 5008.2-2013</p> <p>検査項目：標準、極性、識別、商標、20時間率容量、低温始動性、電解液保持性</p>
家電製品	<p>不合格項目：充電部との接触に対する保護、安定性、機械的強度、構造、電源接続と外部ソフトコード、標識と指示、異常動作、接地対策、EMC</p>
家電製品全般	<p>検査項目：マーキングと指示、通電部品へのアクセスに対する保護、入力電力と電流、動作温度での漏れ電流と電気強度、安定性と機械的危険性、電源接続と外部フレキシブルコード、電氣的空間距離と沿面距離</p>
乾燥機	<p>検査項目：入力電力と電流、発熱、通電部品との接触に対する保護、動作温度での漏れ電流と電氣的強度、安定性と機械的危険性、機械的強度、構造、内部配線、電源接続および外部フレキシブルコード、外部導体用の端子台、接地対策、ねじと接続、電氣的空間距離、沿面距離、固体絶縁</p>
急速加熱電気温水器	<p>検査項目：安全構造、電源接続と外部コード、入力電力と電流、接地対策</p>
業務用電気加熱食品加工装置	<p>不合格項目：接地</p>

4 参考資料

金属製家具製品	<p>検査標準: GB/T 13667.3-2013、GB/T 13667.4-2013、GB/T 3325-2017</p> <p>検査項目: 構造の安全性、コーティングおよび被覆層の可溶性重金属(鉛、カドミウム、クロム、水銀)溶解度、金属スプレーペイント(プラスチック)コーティング硬度、金属スプレーペイント(プラスチック)コーティング影響に関するその他の標準要件強度、金属スプレー塗料(プラスチック)塗装の耐食性、金属スプレー塗料(プラスチック)塗装密着性、金属メッキ層塩水噴霧耐性、木部表面塗装耐液性、木部表面塗装密着性、木部表面塗装 木製の表面塗装湿気や熱、木製部品の表面塗装乾熱強さ、木製部品の表面塗装は寒暖差強さ、木製部品の表面塗装は耐衝撃性、木製部品の表面塗装耐久性、耐摩耗性、木部表面塗装はベニヤ強さ 冷熱サイクル強さ、木部の表面ベニヤ層は衝撃強さ、木部の表面ベニヤ層は乾熱強さ、木部の表面ベニヤ層は湿気や熱強さ、木部の表面ベニヤ層傷強さ、木部の表面ベニヤ層の耐汚染性、表面ベニヤ層の耐摩耗性などのプロジェクト木製部品、キャビネットの強度と耐久性、キャビネットの安定性、二段ベッドの強度と耐久性、二段ベッドの安定性と安定性</p>
空気清浄機	<p>検査標準: GB 4706.1-2005、GB 4706.45-2008、GB/T 18801-2015、GB 36893-2018、GB 4343.1-2018</p>
携帯電話	<p>不合格項目: 絶縁耐力</p>
計量器	<p>検査品目: 計量指示器、燃料ディスプレイ、ガスメーター、タクシメーター、電力量計、非侵襲的自動測定血圧計、検眼医、総合検眼医、スモークサンプラー、粒子状物質サンプラー、大気サンプラー、透過煙量計、手持ち式レーザー距離計、測地 GNSS 受信機</p>
三相非同期モーター	<p>検査標準: GB/T 14711-2013、GB/T 1032-2012、GB/T 1971-2021、GB/T 10068-2020、GB/T 10069.1-2006、GB 18613-2020、GB/T 28575-2020、JB /T 13299-2017</p> <p>検査項目: 接続箱および配線器具、接地、リード線など 保護、端子台、定格試験、温度試験、接触電流、絶縁抵抗、耐電圧試験、機械的強度試験、振動測定、騒音測定、効率測定など</p>
飼料粉碎機	<p>検査標準: GB/T6971-2007、GB/T 230.1-2018</p> <p>不合格項目: 温度上昇、ハンマーの品質不良、ハンマーの硬さ、安全標識</p>
自動車シートベルト	<p>検査標準: GB 6095-2009、GB/T 6096-2009、GB 6095-2021、GB/T 6096-2020</p> <p>検査項目: 金属部品の塩水噴霧試験、全体静荷重、全体滑り、全体動的荷重、部品の静荷重、部品の動的荷重、部品の機械的特性、マーキング、安全性ベルト 金属部品の耐食性、シートベルトの全体構造、シートベルトの構成と設計、シートベルトシステムの性能、ランヤードの静的強度</p>
自動車のブレーキライニング	<p>検査項目: 摩擦特性</p>
自動車内装材	<p>検査標準: GB8410-2006</p> <p>検査項目: 燃焼特性(燃焼距離、燃焼時間、燃焼速度)</p>
自動炊飯器	<p>検査標準: GB 4706.1-2005、GB 4706.19-2008、GB 12021.6-2017、GB 17625.1-2012</p>
室内用ヒーター	<p>検査項目: 入力電力と電流、発熱、通電部品との接触に対する保護、動作温度での漏れ電流と電氣的強度、安定性と機械的危険性、機械的強度、構造、内部配線、電源接続、および外部フレキシブルコード、外部導体用の端子台、接地対策、ねじと接続、電氣的空間距離、沿面距離、固体絶縁</p>

4 参考資料

商業用電気食品加工機器	<p>検査標準：GB 4806.9-2016、GB 4706.1-2005、GB 4706.38-2008、「商業用電気食品加工機械用電気用品の安全性に関する特別要件」</p> <p>検査項目：ステンレス鋼の物理的および化学的インジケータ－ヒ素、ステンレス鋼の物理的および化学的インジケータ－カドミウム、ステンレス鋼の物理的および化学的インジケータ－ニッケル、ステンレス鋼の物理的および化学的インジケータ－クロム、その他の金属 物理的および化学的インジケータ－ヒ素、その他の金属 物理的および化学的インジケータ－カドミウム、その他の金属のインジケータ－鉛、充電部との接触に対する保護、入力電力と電流、動作温度での漏れ電流と耐電圧、漏れ電流と耐電圧、異常動作、安定性と機械的危険性などの項目、機械的強度、構造、内部配線、電源接続と外部フレキシブルコード、端子台外部導体、接地対策、ネジおよび接続</p>
小電力モーター	不合格項目：表示
照明製品	不合格項目：マーキング、構造、接地規制、端子台、沿面距離と空間距離、感電に対する保護、絶縁抵抗、電気強度
乗用車用タイヤ	<p>検査標準：GB 9743-2015</p> <p>不合格項目：識別マーク</p>
食品加工機	適用標準、検査項目未発表
食品冷凍庫	不合格項目：マーキングと指示、接地規定、ネジと接続、充電部へのアクセスに対する保護、入力電力と電流
水中ポンプ	<p>検査標準：GB/T 25409—2010</p> <p>検査項目：過負荷保護、接地対策、絶縁抵抗、ポンプリードケーブル、固定子巻線耐電圧、固定子温度、上昇限界、モーターキャビティ水(空気)圧力テスト、安全標識</p>
制御および保護スイッチング機器	不合格項目：動作性能試験、定格動作短絡電流 I_{cs} 試験前後の動作および温度上昇
掃除ロボット(上海)	検査規則：上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0154-2023
足湯	不合格項目：電源接続部と外部ソフトコード(足湯)
多目的鍋製品	検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.19-2008、GB 4706.14-2008、GB 4343.1-2018、GB 17625.1-2012
太陽光発電製品	検査項目：外観、標準試験条件での性能、絶縁試験、漏水試験、接触性試験、接地導通試験、逆電流過負荷試験
貯湯式電気温水器	不合格項目：電源接続、外部ソフトコード欠陥
低圧開閉器	不合格項目：接地連続性、表示
電気オープンおよびベーキング機器(上海)	検査規則：上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0052-2023
電気オープン類	<p>検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.14-2008、GB 4706.22-2008</p> <p>検査項目：充電部、入力電源への保護および電流、使用温度での漏れ電流と電氣的強度、漏れ電流と電氣的強度、安定性と機械的危険性、機械的強度、内部配線、電源接続と外部フレキシブルワイヤー、接地対策</p>
電気ケトル(上海)	検査規則：上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0058-2023
電気炊飯器、電気圧力鍋	検査規則：上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0055-2023

4 参考資料

電気湯沸かし器	不合格項目：耐湿性
電気鍋(上海)	検査規則：上海抜き取り検査規則 SHSSXZ0045-2023
電気鍋、電気調理鍋	検査項目：不適格項目は、電源接続および外部コードの異常動作、充電部との接触に対する保護、入力電力および電流、使用温度における漏れ電流および耐電圧、機械的強度および構造
電気毛布	検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.8-2008 検査項目：電力と電流、充電部へのアクセスに対する保護、耐湿性、漏れ電流と電氣的強度、構造、電源接続と外部フレキシブルコード、クリアランス、沿面距離、固体絶縁
電気冷蔵庫	不合格項目はロゴと説明、構造、総体積、消費電力、エネルギー効率レベル、保管温度、騒音
電球形 LED ランプ	検査標準：GB 24906-2010、GB/T 24908-2014 検査項目：ランプ電力、力率、充電部への誤接触対策、絶縁抵抗と湿気処理後の耐電圧、耐熱性、防火・燃焼防止
電子ピアノ	検査標準：GB 8898-2011、GB/T 13837-2012、GB/T 9254.1-2021、GB 17625.1-2012
電子レンジ	検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.21-2008、GB 4824-2019、GB 17625.1-2012、GB 19606-2004、GB 24849-2017
電子レンジ(一部ネット商品から抜き取り検査)	検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.21-2008 検査項目：表示、絶縁、入力、耐湿、機械的強度、構造、内部配線、電源接続と外部コード、外部電線用端子台、接地、接続
電磁調理器	検査標準：GB 4706.1-2005、GB 4706.29-2008 検査項目：充電部への接触、入力電力と電流、発熱、動作温度での漏れ電流と耐電圧、過渡過電圧、耐湿性、漏れ電流と耐電圧、変圧器と関連回路の過負荷保護、安定性と機械的危険に対する電磁調理器の保護、機械的強度、構造、内部配線、電源接続および外部フレキシブルコード、外部導体用端子台、接地対策、ねじおよび接続、耐熱および難燃性、電氣的空間距離、沿面距離および固体絶縁、マーキング指示
電磁調理器	検査項目：充電部との接触に対する保護、入力電力と電流、動作温度での漏れ電流と電氣的強度、機械的強度、構造、内部配線、および電源接続、外部可とう線、アース対策、耐熱性・難燃性、エネルギー効率など
電線・ケーブル	検査標準：GB/T5023.3-2008、GB/T19666-2019 など
電動工具	検査項目：充電部との接触に対する保護、発熱、漏れ電流、耐電圧、耐久性
電動工具	検査標準：GB/T 3883.1-2014、GB/T 3883.201-2017、GB 3883.1-2008、GB/T 3883.7-2012、GB 3883.1-2005、GB/T 3883.3-2007、GB 4343.1-2009、GB 4343.1-2018
電動自転車	不合格項目：車両品質、速度警告音、防火性能、車両速度標準要件
電動自転車のバッテリー(リチウムイオン電池)	不合格項目：2 時間容量不合格、I2 (A) 放電、過充電、短絡保護、低温放電、シェル難燃性、放電過電流保護不合格
電動自転車のバッテリー(鉛蓄電池)	不合格項目：低温容量、2 時間容量不合格、大電流放電、エネルギー密度

4 参考資料

電動自転車充電器	<p>検査標準: QB / T 2947.1-2008 5.2.1</p> <p>検査項目: 充電部との接触に対する保護、入力電力および電流、無負荷 DC 出力電圧、動作温度での漏れ電流と電氣的強度、過負荷保護、機械的強度(衝撃)、配線、入力、出力ケーブル、プラグ、安全標識、指示 T/TCDZ0001-2019/8.2 充電部との接触に対する保護、入力電力と電流、ヒューズ、漏れ電流と電氣強度、機械的強度、内部配線、電源接続と外部コード、耐熱・難燃性、変圧器および関連回路の過負荷保護、標識と指示</p>
電動自転車用バッテリー	<p>不合格項目: 2 時間容量</p>
電動自転車用リチウムイオン電池と充電器	<p>不合格項目: 電源接続や外部ワイヤー、入出力ワイヤー、プラグ</p>
電動物干しラック	<p>不合格項目: 電源接続と外部ソフト</p>
電熱バッグ	<p>検査標準: GB 4706.1-2005、GB 4706.99-2009</p> <p>検査項目: マーキングと説明、通電部分との接触に対する保護、入力電力、漏れ電流、動作温度での電圧強度、安定性、機械的危険性、機械的強度、構造、内部配線、コンポーネント、電源接続および外部フレキシブル コード、端子台付きの外部導体</p>
動力電池製品	<p>検査標準: GB / T 32620.1-2016</p> <p>検査項目: 定格容量、異なる温度での静電容量(-20°C)試験、急速充電機能、ピーク電力、耐振動性</p>
美容機器	<p>検査標準: GB 4706.1-2005、GB 4706.15-2008</p> <p>検査項目: 活電部へ接触、入力電力と電流、発熱、動作温度での漏れ電流と耐電圧、耐湿性、漏れ電流と耐電圧、異常動作(第 19.11.4 条の試験を除く)、安定性、および機械的危険性、機械的強度、構造(第 22.46 条の試験を除く)、内部配線(第 23.3 条の試験を除く)、電源接続および外部フレキシブルコード(第 25.14 条の試験を除く)、外部導体用の端子台、接地対策、ネジと接続、電氣的クリアランス、沿面距離、固体絶縁、耐熱性、難燃性</p>
複合機(コピー機)	<p>検査標準: GB 4943.1-2011、GB 17625.1-2012、GB / T 9254-2008、GB/T 9254.1-2021</p> <p>検査項目: 電源インターフェース、感電およびエネルギー災害に対する保護、電気絶縁、接地および接続保護対策(電氣的空間距離、沿面距離、絶縁貫通距離)、一次回路過電流保護および多目的印刷および複写機製品の接地 障害保護、(配線、接続および電源)、機械的強度、タッチ電流および保護導体電流、電氣的強度、電源端子妨害電圧(または AC 電源ポートの伝導性放射)、通信ポートの伝導性コモンモード妨害(または有線ネットワーク ポートの非対称モード伝導放射)、放射妨害波(1GHz 未満)(または 1GHz 未満の放射妨害波)、高調波電流項目</p>
芳香剤製品	<p>検査標準: GB/T 2548-2002</p> <p>検査項目: 内容物の色、香り、スプレー形状、耐熱性、耐寒性、噴出量、内圧、漏れ試験、pH、メタノール</p>
防爆モーター	<p>衝撃試験、電氣的クリアランス、沿面距離、耐圧接合面、シェル耐圧試験、内部発火不爆発試験</p>
防爆ランプ	<p>検査項目: 衝撃試験、電氣的クリアランス、沿面距離、耐圧防爆筐体導入装置の追加要件、耐圧接合面など</p>

4 参考資料

防爆電気用品	検査項目：耐衝撃性試験、電氣的クリアランス、沿面距離、非外装ケーブルと編組被覆ケーブルのクランプ試験、シエル耐電圧試験、内部発火不爆発試験、絶縁絶縁耐力
無線発射機器	検査根拠：電波管理規則

2) 市場検査実施規則を参考にする方法

市場管理監督総局から製品毎に検査基準などをまとめた規則が発行されている。ただし、実施の市場検査で使われている基準とは異なることがあるため、あくまでも参考程度と考えていただきたい。現在、発行されている実施規則を下記に示す。(この規則はリスト化されておらず、通知でその都度発行されているため抜けている規則あるいは重複しているものがある可能性がある。)

表9 市場抜き取り検査実施規則リスト

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ACアダプター製品 ・ LCD製品 ・ アクティブスピーカー製品 ・ アクティブスピーカー製品 ・ アルミニウムおよびアルミニウム合金の焦げ付き防止プライバン ・ アルミニウム合金建築プロファイル製品 ・ ウインドブレーカ製品 ・ ウォーキングシューズ製品 ・ エンジンオイル製品 ・ オーディオパワーアンプ製品 ・ オートバイ乗員用ヘルメット製品 ・ カシミアセーター製品 ・ カジュアルウェア製品 ・ カジュアルウェア製品 ・ ガス器具接続用ホース製品 ・ ガス暖房給湯器製品 ・ ガス用具連結用ステンレス製コルゲート管製品 ・ カバン製品 ・ カラーテレビ製品 ・ ガラス酒瓶製品 ・ コードセット製品 ・ コーヒーメーカー製品 ・ ゴムシール製品 ・ コンクリート水道管製品 ・ サーバー製品 ・ サングラス製品 ・ シニア向け靴類製品 ・ シャワーヘッド製品 ・ スーツ、コート製品 ・ スカーフ製品 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スキンケア・ヘアケア理美容器具製品 ・ スチールワイヤーロープ製品 ・ ステンレス製水筒製品 ・ スニーカー製品 ・ スノーシューズ製品 ・ スノーブーツ製品 ・ スプリングマットレス製品 ・ スポーツ用ヘルメット製品 ・ セメント製品 ・ セラミックシート密閉蛇口製品 ・ セラミックタイル製品 ・ セラミックトイレ製品 ・ ソファ製品 ・ ダウンジャケット製品 ・ タオル製品 ・ チタンおよびチタン合金加工製品 ・ チャイルドシート製品 ・ つま先保護用安全(防護)靴製品 ・ トイレ用圧力フラッシュバルブ製品 ・ トウモロコシコンバインの製品 ・ ドライブレコーダー製品 ・ トラベルシューズ製品 ・ ドラム式衣類乾燥機製品 ・ ナイトウェア、ルームウェア製品 ・ ニットインナー製品 ・ ノートパソコン製品 ・ パーティクルボード製品 ・ パームファイバーマットレス製品 ・ パジャマおよびラウンジ衣料品 ・ バッテリー(電気自動車動力用バッテリー)製品 ・ バルブ製品 |
|--|--|

4 参考資料

- ・ ハンドヘルド式情報処理機器製品
- ・ ヒートポンプ給湯機(器)製品
- ・ ビニル製レジ袋製
- ・ プラスチックコップ製品
- ・ プラスチック家具製品
- ・ プラスチック玩具製品
- ・ プラスチック製使い捨て食器製品
- ・ プリンター製品
- ・ ブレーキホース製品
- ・ プロジェクター製品
- ・ プロジェクター製品
- ・ ヘアドライヤー製品
- ・ ペットボトルキャップ製品
- ・ ベビーカー製品
- ・ ポータブルトイレ製品
- ・ ポータブル消火器製品
- ・ ホットウォーターサーバー製品
- ・ ホットプレート製品
- ・ ポリエチレン(PE)パイプ製品
- ・ ポリエチレンテレフタレート(PET)ボトル製品
- ・ ポリプロピレンランダム共重合体(PP-R)パイプ製品
- ・ ポンプ製品
- ・ ボンベ入りLPGレギュレーター製品
- ・ マイクロコンピューター製品
- ・ マッサージ器具製品
- ・ メガネフレーム製品
- ・ メガネレンズ製品
- ・ メラミンプラスチック食器製品
- ・ モバイルバッテリー製品
- ・ モバイル移動端末充電データインターフェースとケーブル(充電データケーブル)
- ・ ランダムコポリマーポリプロピレン(PP-R)管材製品
- ・ リュックサック、ハンドバッグ製品
- ・ リン酸肥料製品
- ・ ルーター製品
- ・ ルームエアコン製品
- ・ ルームヒーター製品
- ・ レンジフード製品
- ・ ローラ式衣類乾燥機製品
- ・ ロックウールボード製品
- ・ ワイヤロープ製品
- ・ ワイヤレス充電器製品
- ・ ワイヤロープ製品
- ・ 圧力鍋製品
- ・ 移動式照明器具製品
- ・ 移動式汎用照明器具製品
- ・ 移動通信端末充電データインターフェースおよびケーブル製品
- ・ 衣類スチーマ製品
- ・ 衣類用液体洗剤製品
- ・ 医療用マスク製品
- ・ 運動用ヘルメット製品
- ・ 衛生セラミックス(洗面台)製品
- ・ 衛生器具ホース製品
- ・ 衛生器具および暖気パイプ用直角バルブ製品
- ・ 衛生器具および暖気パイプ用直角バルブ製品
- ・ 衛生陶器(洗面台)製品
- ・ 液晶モニター製品
- ・ 延長コード型電源タップ(ACアダプター付き)製品
- ・ 鉛バッテリー(動力用鉛バッテリー)製品
- ・ 温水洗浄便座一体型便器製品
- ・ 加湿器製品
- ・ 家庭用ガスコンロ製品
- ・ 家庭用ガス瞬間湯沸かし器製品
- ・ 家庭用ステンレスシンク製品
- ・ 家庭用可燃ガス探知機製品
- ・ 家庭用および類似場所で使用する過電流保護用ブレーカ製品
- ・ 家庭用および類似用途のプラグ・コンセント製品
- ・ 家庭用および類似用途の固定式電気装置のスイッチ製品
- ・ 家庭用洗剤製品
- ・ 家庭用電気洗濯機製品
- ・ 家庭用二段ベッド製品
- ・ 花火・爆竹製品
- ・ 革靴製品
- ・ 学生靴類製品
- ・ 学生用文具製品
- ・ 褐色繊維弾性マットレス製品
- ・ 含浸紙ラミネートフローリング製品
- ・ 含浸接着フィルム紙化粧人工パネルの製品
- ・ 玩具(プラスチック玩具以外)製品
- ・ 玩具製品
- ・ 眼鏡フレーム製品
- ・ 眼鏡レンズ製品
- ・ 危険化学品包装物(エアゾール包装)製品
- ・ 危険化学品包装物(金属製タンク、缶)製品
- ・ 危険化学品包装物(鋼製ドラム缶)製品
- ・ 機器用スイッチ製品
- ・ 強高度固定部品製品
- ・ 空気清浄機製品
- ・ 携帯型情報処理機器製品
- ・ 月餅過剰包装製品
- ・ 建設用絶縁電気ブッシュ
- ・ 建築物外壁塗装製品
- ・ 建築用シーラント製品
- ・ 建築用絶縁電気工学スリーブ製品
- ・ 建築用防水コーティング剤製品

4 参考資料

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築用防水シート製品 ・ 建築用防水塗料製品 ・ 建築用防水膜製品 ・ 絹製布団製品 ・ 絹製布団製品 ・ 固定式汎用照明器具製品 ・ 工業、商業用電気加熱食品加工機器製品 ・ 硬質塩化ビニル管(PU)製品 ・ 鋼管足場ファスナ製品 ・ 高強度固定具製品 ・ 高齢者用靴製品 ・ 合成樹脂エマルジョン内装塗料製品 ・ 三相非同期モーター製品 ・ 使い捨て木製・竹製箸製品 ・ 子供靴製品 ・ 子供用家具製品 ・ 子供用車玩具製品 ・ 施錠具製品 ・ 紙コップ製品 ・ 事務用椅子製品 ・ 児童および乳幼児用衣類製品 ・ 自転車製品 ・ 自動車エンジンオイル製品 ・ 自動車エンジンクーラント製品 ・ 自動車ブレーキフルード製品 ・ 自動車フロントガラスウォッシャー液製品 ・ 自動車子供乗員拘束装置 ・ 自動車尿素水溶液製品 ・ 自動車用ガソリン清浄液製品 ・ 自動車用シートベルト製品 ・ 自動車用タイヤ製品 ・ 自動車用ブレーキオイル製品 ・ 自動車用ブレーキライニング製品 ・ 自動車用外部照明および光信号装置製品 ・ 自動車用内装材料製品 ・ 自動車用尿素水溶液製品 ・ 自動電気炊飯器製品 ・ 車両用尿素水製品 ・ 手提げ式消火器製品 ・ 瞬間電気湯沸かし器製品 ・ 除湿機寝具用製品 ・ 除湿機製品 ・ 小児用歯ブラシ製品 ・ 小電力モーター製品 ・ 食器消毒キャビネット製品 ・ 食器洗い機製品 ・ 食器用洗剤製品 ・ 食品接触ガラス食器製品 ・ 食品接触紙容器× | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品接触用紙およびボール紙材料製品 ・ 食品接触用紙容器製品 ・ 食品包装用紙とボール紙製品 ・ 寝具製品 ・ 新型壁材(レンガとブロック)製品 ・ 人民元鑑別機製品 ・ 厨房機器製品 ・ 絶縁スイッチ製品 ・ 扇風機製品 ・ 洗面・トイレ・バス衛生製品 ・ 太陽光発電系統連系インバータ製品 ・ 炭鉱低濃度担体触媒式メタンセンサー製品 ・ 竹、木製食器製品 ・ 窒素肥料製品 ・ 窒素肥料製品 ・ 中密度繊維板製品 ・ 貯水式電気給湯器製品 ・ 電気オープンとロースター製品 ・ 電気ケトル製品 ・ 電気ハンドウォーマ製品 ・ 電気ホットプレート製品 ・ 電気ポット製品 ・ 電気絶縁靴製品 ・ 電気物干しラック製品× ・ 電気毛布製品 ・ 電球形LEDランプ製品 ・ 電源アダプター製品 ・ 電子ドアロック製品 ・ 電磁調理器製品 ・ 電線・ケーブル製品 ・ 電動工具(リチウム電池電動ドリル)製品 ・ 電動工具(電動ドリル、電動ハンマー) ・ 電動自転車ヘルメット製品 ・ 電動自転車充電器製品 ・ 電動自転車製品 ・ 電動脱穀機製品 ・ 電動立ち乗り二輪車製品 ・ 陶器製トイレ製品 ・ 陶磁器タイル製品 ・ 独立式煙火災探知警報器製品 ・ 読み書き用デスクライト製品 ・ 日用セラミック食器製品 ・ 乳幼児用プラスチックほ乳瓶製品 ・ 熱間圧延リブ鋼棒製品 ・ 熱間圧延丸鋼製品 ・ 熱間圧延棒鋼製品 ・ 廃棄食物処理器製品 ・ 排水用製品 ・ 配電盤製品 |
|---|---|

4 参考資料

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 非医療用マスク製品 ・ 非接触式水栓製品 ・ 非複合フィルムバック製品 ・ 複合フィルムバック整品 ・ 複合肥料製品 ・ 壁紙製品 ・ 壁紙製品 ・ 便器用圧力フラッシュバルブ製品 ・ 便器用圧力フラッシュバルブ製品 ・ 防爆モーター製品 ・ 防爆照明器具製品 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防爆電気製品 ・ 埋め込み式LED照明製品 ・ 模造装飾品製品 ・ 木製家具製品 ・ 有機肥料製品 ・ 旅行用カバン製品 ・ 冷間圧延リブ付き鋼棒製品 ・ 冷蔵庫製品 ・ 老眼鏡製品 ・ 嵌め込み式照明器具製品 |
|--|--|

市場抜き取り検査実施規則(一例)

モバイルバッテリー製品品質国家抜き取り検査実施細則

3. サンプリング方法

- ・ 抽出した生産者および販売者から無作為抽出により販売する商品を選択する。
- ・ 乱数は通常、乱数テーブルなどの方法を使用して生成できる。
- ・ 2つ以上の単電池を備えたモバイル電源製品の場合、各バッチから26個のサンプルが採取され、そのうち13個が検査サンプルとして使用され、13個が予備サンプルとして使用される。
- ・ 1個の単電池を備えたモバイル電源製品の場合、各バッチ32個のサンプルが採取される。そのうち16個は検査サンプルとして使用され、16個は予備サンプルとして使用された。

2. 検査標準

序号	検査項目	検査方法
1	发热要求	GB 4943.1-2011
2	常温下的有效输出容量	GB/T 35590-2017
3	转换效率	GB/T 35590-2017
4	输出电压	GB/T 35590-2017
5	过充电保护	GB/T 35590-2017
6	过放电保护	GB/T 35590-2017
7	短路保护	GB/T 35590-2017
8	过载保护	GB/T 35590-2017
9	误操作	GB/T 35590-2017
10	碰撞	GB/T 35590-2017
11	自由跌落	GB/T 35590-2017
12	无线电骚扰	GB/T 35590-2017
13	抗扰度	GB/T 35590-2017
14	过充电	GB 31241-2014
15	重物冲击	GB 31241-2014
16	热滥用	GB 31241-2014

社内基準、グループ基準、地域基準に適合した製品については、上記内容に準じて検査項目を実施する。

4 参考資料

3. 決定規則

3.1 標準による

GB 4943.1-2011 情報技術機器の安全性パート 1: 一般要件
GB 31241-2014 ポータブル電子製品用のリチウムイオン電池および電池パックの安全要件
GB/T 35590-2017 情報技術ポータブル デジタル デバイス用モバイル電源の一般仕様
現在有効な企業基準、グループ基準、地域基準、および製品品質要件

3.2 判断原理

- ・ 検査後、すべての検査項目が合格であれば、抜き取り検査した製品は合格と判定され、検査項目のいずれかが不合格であれば、抜き取り検査した製品は不合格と判定される。
- ・ 検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目に基づく標準要求よりも高い場合には、検査製品の明示的な品質要求に基づいて判定するものとする。
- ・ この細則の検査項目に基づく検査製品の明示的な品質要求が強制標準要求を下回る場合には、強制標準要求に基づいて判定するものとする。
- ・ 被検査製品の記載品質要求が本細則の検査項目に基づく推奨基準要求を下回る場合、または推奨基準要求を含む場合には、被検査製品の記載品質要求を用いて判断するものとする。
- ・ 被検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目の基礎となっている必須標準要求事項を欠いている場合には、その必須標準要求事項に基づいて判定するものとする。
- ・ 検査対象製品の明示的な品質要求が、本細則の検査項目に基づく推奨標準要求を満たしていない場合には、判定基準とはしない。

空気清浄機製品品質国家抜き取り検査実施細則

3. サンプリング方法

- ・ 抽出した生産者および販売者から無作為抽出により販売する商品を選択する。
- ・ 乱数は通常、乱数テーブルなどの方法を使用して生成できる。
- ・ 製品の各バッチから 3 つのサンプルが採取され、そのうち2つは検査サンプルとして使用され、1 つは予備サンプルとして使用される。

3. 検査標準

序号	检验项目	检验方法
1	対触及帯電部件的防护	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
2	输入功率和电流	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
3	工作温度下的泄漏电流和电气强度	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
4	耐潮湿	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
5	泄漏电流和电气强度	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
6	非正常工作(不包括第19.11.4条的试验)	GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008

4 参考資料

7	稳定性和机械危险		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
8	结构(不包括第22.46条的试验)		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
9	内部布线		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
10	电源连接和外部软线		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
11	外部导线用接线端子		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
12	接地措施		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
13	螺钉和连接		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
14	电气间隙、爬电距离和固体绝缘		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
15	辐射、毒性和类似危险		GB 4706.1-2005 GB 4706.45-2008
16	洁净空气量	颗粒物	GB/T 18801-2015
		甲醛	
17	累积净化量(颗粒物)		GB/T 18801-2015
18	净化能效	颗粒物	GB/T 18801-2015
		甲醛	
19	噪声		GB/T 18801-2015
20	能效等级	能效比	GB 36893-2018
		待机功率	
21	连续骚扰电压		GB 4343.1-2018 GB 4343.1-2009
22	骚扰功率、辐射骚扰 (或骚扰功率)		GB 4343.1-2018 GB 4343.1-2009

社内基準、グループ基準、地域基準に適合した製品については、上記内容に準じて検査項目を実施する。

3. 決定規則

3.1 標準

GB 4706.1-2005 家庭用および類似の電気製品の安全性パート1: 一般要件

GB 4706.45-2008 家庭用および類似の電気製品の安全性 - 空気清浄機の特別要件

GB/T 18801-2015 空気清浄機

GB 36893-2018 空気清浄機のエネルギー効率限界値とエネルギー効率グレード

GB 4343.1-2018 家庭用電化製品、電動工具および類似の電化製品の電磁両立性要件パート1: 放出

GB 4343.1-2009 家庭用電化製品、電動工具および類似の電化製品の電磁両立性要件パート1: 放出
現在有効な企業基準、グループ基準、地域基準および製品品質要件

4 参考資料

3.2 判断原理

- ・ 検査後、すべての検査項目が合格であれば、抜き取り検査した製品は合格と判定され、検査項目のいずれかが不合格であれば、抜き取り検査した製品は不合格と判定される。
- ・ 検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目に基づく標準要求よりも高い場合には、検査製品の明示的な品質要求に基づいて判定するものとする。
- ・ この細則の検査項目に基づく検査製品の明示的な品質要求が強制標準要求を下回る場合には、強制標準要求に基づいて判定するものとする。
- ・ 被検査製品の記載品質要求が本細則の検査項目に基づく推奨基準要求を下回る場合、または推奨基準要求を含む場合には、被検査製品の記載品質要求を用いて判断するものとする。
- ・ 被検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目の基礎となっている必須標準要求事項を欠いている場合には、その必須標準要求事項に基づいて判定するものとする。
- ・ 検査対象製品の明示的な品質要求が、本細則の検査項目に基づく推奨標準要求を満たしていない場合には、判定基準とはしない。

LED製品(LED制御装置製品)品質国家抜き取り検査実施細則

1. サンプリング方法

- ・ 抽出した生産者および販売者から無作為抽出により販売する商品を選択する。
- ・ 乱数は通常、乱数テーブルなどの方法を使用して生成できる。
- ・ 製品の各バッチから 3 つのサンプルが採取され、そのうち2つは検査サンプルとして使用され、1つは予備サンプルとして使用される。

2. 検査方法

序号	检验项目	检验方法
1	防止意外接触带电部件的措施	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
2	保护接地装置	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
3	防潮与绝缘	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
4	介电强度	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
5	异常状态	GB 19510.14-2009
6	结构	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
7	螺钉、载流部件及连接件	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
8	耐热、防火及耐漏电起痕	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
9	耐腐蚀	GB 19510.1-2009 GB 19510.14-2009
10	附录I: LED模块用独立式安全特低电压直流或交流电子控制装置的特殊补充要求(不做附录I.4、I.6、I.7和I.11)	GB 19510.14-2009

4 参考資料

3. 決定規則

3.1 標準

GB 19510.1-2009 ランプ制御装置パート 1: 一般要件および安全要件

GB 19510.14-2009 ランプ制御装置パート 14: LED モジュール用の DC または AC 電子制御装置の特別要件現在有効な企業基準、グループ基準、地域基準、および製品品質要件

3.2 判断原理

- ・ 検査後、すべての検査項目が合格であれば、抜き取り検査した製品は合格と判定され、検査項目のいずれかが不合格であれば、抜き取り検査した製品は不合格と判定される。
- ・ 検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目に基づく標準要求よりも高い場合には、検査製品の明示的な品質要求に基づいて判定するものとする。
- ・ この細則の検査項目に基づく検査製品の明示的な品質要求が強制標準要求を下回る場合には、強制標準要求に基づいて判定するものとする。
- ・ 被検査製品の記載品質要求が本細則の検査項目に基づく推奨基準要求を下回る場合、または推奨基準要求を含む場合には、被検査製品の記載品質要求を用いて判断するものとする。
- ・ 被検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目の基礎となっている必須標準要求事項を欠いている場合には、その必須標準要求事項に基づいて判定するものとする。
- ・ 検査対象製品の明示的な品質要求が、本細則の検査項目に基づく推奨標準要求を満たしていない場合には、判定基準とはしない。

産業用および商業用電気食品加工装置の品質国家抜き取り検査実施細則

1. サンプリング方法

- ・ 抽出した生産者および販売者から無作為抽出により販売する商品を選択する。
- ・ 乱数は通常、乱数テーブルなどの方法を使用して生成できる。
- ・ 完成した機械: 製品の各バッチから 2 つのサンプルが採取され、そのうち 1 つは検査サンプルとして使用され、1 つは予備サンプルとして使用される。
- ・ 材料サンプルブロック: コーティング (めっき) 層を有する金属材料を除く金属材料を抽出する。材料サンプルは、食品と直接接触する部品、または部品と同じ材料グレード、材料、メーカーの原材料から採取される。
- ・ 製品の各バッチから 6 グループのサンプルブロックを採取し、各グループのサンプルブロックの表面積は $\geq 50\text{cm}^2$ でなければならない、そのうち3グループは検査サンプルとして使用され、3グループは予備サンプルとして使用される。

2. 検査標準

表10 産業用電気食品加工装置

序号	检验项目	检验方法
1	不锈钢理化指标-砷	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.38-2016第二部分、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
2	不锈钢理化指标-镉	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.24-2016、

4 参考資料

		或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
3	不锈钢理化指标-铅	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.34-2016第二部分、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
4	不锈钢理化指标-镍	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.33-2016、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
5	不锈钢理化指标-铬 ^a	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.25-2016、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
6	其他金属理化指标-砷	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.38-2016第二部分、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
7	其他金属理化指标-镉	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.24-2016、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
8	其他金属理化指标-铅	GB 31604.1-2015、 GB 5009.156-2016、 GB 31604.34-2016第二部分、 或GB 31604.49-2016第二部分、 GB 4806.9-2016
9	设备结构的安全卫生性	GB 16798-1997第5章
10	设备结构的可洗净性	GB 16798-1997第6章
11	设备可拆卸性	GB 16798-1997第7章
12	设备安全卫生检查的方便性	GB 16798-1997第8章
<p>注記： 1. 検査項目 No. 1から No. 8については、GB 31604.49-2016 のパート2の2番目の方法（誘導結合プラズマ発光分析）が推奨される 2.a マルテンサイト系ステンレス鋼の材料および製品は、クロムインジケータについてテストされていない</p>		

4 参考資料

表11 業務用電気食品加工装置

序号	检验项目	检验方法
1	不锈钢理化指标-砷	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.38-2016 第二部分, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
2	不锈钢理化指标-镉	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.24-2016, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
3	不锈钢理化指标-铅	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.34-2016 第二部分, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
4	不锈钢理化指标-镍	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.33-2016, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
5	不锈钢理化指标-铬 ^a	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.25-2016, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
6	其他金属理化指标-砷	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.38-2016 第二部分, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
7	其他金属理化指标-镉	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.24-2016, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
8	其他金属理化指标-铅	GB 31604.1-2015、GB 5009.156-2016、GB 31604.34-2016 第二部分, 或 GB 31604.49-2016 第二部分、GB 4806.9-2016
9	对触及带电部件的防护	GB 4706.1-2005第8章、GB 4706.38-2008第8章
10	输入功率和电流	GB 4706.1-2005第10章、GB 4706.38-2008第10章
11	工作温度下的泄漏电流和电气强度	GB 4706.1-2005第13章、GB 4706.38-2008第13章
12	泄漏电流和电气强度	GB 4706.1-2005第16章、GB 4706.38-2008第16章
13	非正常工作 ^b	GB 4706.1-2005第19章、GB 4706.38-2008第19章
14	稳定性和机械危险	GB 4706.1-2005第20章、GB 4706.38-2008第20章
15	机械强度	GB 4706.1-2005第21章、GB 4706.38-2008第21章
16	结构 ^c	GB 4706.1-2005第22章、GB 4706.38-2008第22章
17	内部布线	GB 4706.1-2005第23章、GB 4706.38-2008第23章
18	电源连接和外部软线	GB 4706.1-2005第25章、GB 4706.38-2008第25章
19	外部导线用接线端子	GB 4706.1-2005第26章、GB 4706.38-2008第26章
20	接地措施	GB 4706.1-2005第27章、GB 4706.38-2008第27章
21	螺钉和连接	GB 4706.1-2005第28章、GB 4706.38-2008第28章

注記:

1. 検査項目 No. 1 から No. 8 については、GB 31604.49-2016 のパート 2 の 2 番目の方法(誘導結合プラズマ発光分析)が推奨される
- 2.a マルテンサイト系ステンレス鋼の材料および製品は、クロムインジケータについてテストされていない。
- 3.b には、第 19.11.4 条のテストは含まれない
- 4.c 第 22.46 条のテストは含まれない

4 参考資料

3. 決定規則

3.1 標準

GB 16798-1997 食品機械の安全性と衛生

GB 4806.9-2016 国家食品安全基準 食品と接触する金属材料および製品

GB 4706.1-2005 家庭用および類似の電気製品の安全性 パート 1: 一般要件

GB 4706.38-2008 家庭用および類似の電気製品の安全性 業務用電気食品加工機械に対する特別要件

3.2 判断原理

- ・ 検査後、すべての検査項目が合格であれば、抜き取り検査した製品は合格と判定され、検査項目のいずれかが不合格であれば、抜き取り検査した製品は不合格と判定される。
- ・ 検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目に基づく標準要求よりも高い場合には、検査製品の明示的な品質要求に基づいて判定するものとする。
- ・ この細則の検査項目に基づく検査製品の明示的な品質要求が強制標準要求を下回る場合には、強制標準要求に基づいて判定するものとする。
- ・ 被検査製品の記載品質要求が本細則の検査項目に基づく推奨基準要求を下回る場合、または推奨基準要求を含む場合には、被検査製品の記載品質要求を用いて判断するものとする。
- ・ 被検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目の基礎となっている必須標準要求事項を欠いている場合には、その必須標準要求事項に基づいて判定するものとする。
- ・ 検査対象製品の明示的な品質要求が、本細則の検査項目に基づく推奨標準要求を満たしていない場合には、判定基準とはしない。

4 参考資料

ポンプ製品品質の国家監督および抜き取り検査実施細則

1. サンプリング方法

- 抽出した生産者および販売者から無作為抽出により販売する商品を選択する。
- 乱数は通常、乱数テーブルなどの方法を使用して生成できる。
- 製品の各バッチから4つのサンプルが採取され、そのうちの2つは検査サンプルとして使用され、残りの2つは予備サンプルとして使用される。

2. 検査標準

表12 ポンプ(水中電動ポンプ)

序号	检验项目	检验方法
1	过载保护	GB 10395.8-2006
2	接地装置	GB 10395.8-2006
3	绝缘电阻	GB/T 12785-2014
4	电泵引出电缆	GB/T 25409-2010、GB/T 24674-2021、GB/T 2818-2014、JB/T 8645-2011、CJ/T 472-2015、JB/T 8857-2011、JB/T 10608-2017、JB/T 10377-2015、JB/T 10179-2016
5	定子绕组耐电压	GB/T 25409-2010、GB/T 24674-2021、GB/T 2818-2014、JB/T 8645-2011、CJ/T 472-2015、JB/T 8857-2011、JB/T 10608-2017、JB/T 10377-2015、JB/T 10179-2016
6	效率	GB/T 12785-2014
7	安全标志	GB 10395.8-2006、GB 10396-2006
8	规定点流量与扬程	GB/T 12785-2014
9	功率因数	GB/T 12785-2014
10	定子温升限值	GB/T 12785-2014
11	电机内腔水(气)压试验	GB/T 25409-2010、GB/T 24674-2021、GB/T 2818-2014、JB/T 8645-2011、CJ/T 472-2015、JB/T 8857-2011、JB/T 10608-2017、JB/T 10377-2015、JB/T 10179-2016

注：潜水电泵配套干式或充油式电机不做“电机内腔水(气)压试验”项目，配套充水式电机做“电机内腔水(气)压试验”项目。

4 参考資料

表13 ポンプ(キャンドポンプ、マイクロポンプ)

序号	検査項目	検査方法
1	过载保护	GB 10395.8-2006
2	接地装置	GB 10395.8-2006
3	绝缘电阻	JB/T 10483-2013、GB/T 26117—2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)
4	定子绕组耐电压	JB/T 10483-2013、JB/T 5415-2013、JB/T 9804-2014、JB/T 10604-2017、JB/T 10601-2017
5	规定点效率	JB/T 10483-2013、GB/T 26117-2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)
6	电泵输入功率	GB/T 26117-2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)
7	电动机定子的温升限值	JB/T 10483-2013、GB/T 26117-2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)
8	安全标志	GB 10395.8-2006、GB 10396-2006
9	规定点流量与扬程	JB/T 10483-2013、GB/T 26117-2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)
10	汽蚀余量	GB/T 26117-2010、GB/T 26117-2022(适用于2022年10月1日以后生产的产品)

表14 ポンプ(浄水渦巻ポンプ、耐食渦巻ポンプ)

序号	検査項目	検査方法
1	规定点效率	GB/T 3216-2016、GB/T 12785-2014
2	规定点流量与扬程	GB/T 3216-2016、GB/T 12785-2014
3	汽蚀余量	GB/T 3216-2016
4	振动	GB/T 29531-2013、GB/T 3215—2019、GB/T 5656-2008、GB/T 25140-2010、GB/T 16907-2014
5	噪声	GB/T 29529-2013

3.2 判断原理

- ・ 検査後、すべての検査項目が合格であれば、抜き取り検査した製品は合格と判定され、検査項目のいずれかが不合格であれば、抜き取り検査した製品は不合格と判定される。
- ・ 検査製品の明示的な品質要求が本細則の検査項目に基づく標準要求よりも高い場合には、検査製品の明示的な品質要求に基づいて判定するものとする。
- ・ この細則の検査項目に基づく検査製品の明示的な品質要求が強制標準要求を下回る場合には、強制標準要求に基づいて判定するものとする。
- ・ 被検査製品の記載品質要求が本細則の検査項目に基づく推奨基準要求を下回る場合、または推奨基準要求を含む場合には、被検査製品の記載品質要求を用いて判断するものとする。

4 参考資料

	都産技2023-17
MTEP	
(広域首都圏輸出製品技術支援センター)	
国別規格 中国編	
2024年3月改訂 初版	
発行	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 輸出製品技術支援センター 〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10 TEL. 03-5530-2126 URL. https://www.iri-tokyo.jp/site/mtep/
- 無断転載禁止 -	

〔免責事項〕

- ※ 本テキストの情報に基づいて行った行為により生じたいかなる結果に関しても、広域首都圏輸出製品技術支援センターおよび地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、ならびに執筆者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ※ なお、本テキストの内容は、2023年10月時点での情報で作成しておりますので、最新情報は関係機関発行の原文によりご判断ください。